

京都「八条院町」をめぐる諸問題

- 出土漆器を中心として -

上村 和直

1. はじめに

近年、中世都市史に関する関心が高まり、これまでの文献史料による研究に加えて、考古学の研究成果を総合することでさらに研究が深まっている。京都においても例外ではなく、多角的な視点により中世都市京都の実態が解明されつつある。

京都市内でも、平安京左京八条三坊付近は考古学的調査が比較的集中していると共に、「八条院町」にもあたっているため関連史料にも恵まれ、中世京都を考える上で欠かすことの出来ない遺跡と言えよう。遺跡内ではここ数年発掘調査が活発に実施され、1995年には八条三坊十四町北東部で宅地内の諸施設を検出したと共に多量の漆器が出土し、八条院町の実態を考えるための良好な資料を得ることができた。ただ、これまでの当地域における調査成果の整理・検討はかならずしも十分であるとは言い難い。

そこで、今回はこれまでに検出した遺構や出土遺物などの調査成果を集成・整理し、検討を加える。また、漆器については出土量が少ないため不明な点が多いが、出土状況や漆器そのものの検討を行い、当該期の漆器の生産・流通・使用に関して考察を試みる。

このような遺構・遺物についての検討作業を通じて、八条三坊付近の構造や住民の実態を具体的に明らかにし、京都における都市的要素の現れ方を見ていきたい。

2. 左京八条三坊十四町の調査

(1) 調査の概要と遺構・遺物

八条三坊十四町は平安京の南東部に位置し、八条坊門小路の南、東洞院大路の西、梅小路の北、烏丸小路の東にあたる。十四町内ではこれまで4回調査を行い、以下に調査の概要を述べておく。

中央部(35・36) 十四町中央部では2回調査を行っている。35では平安時代中期以前の流路を検出し、平安時代後期にそれを埋めて整地を行う。平安時代後期の土壌、鎌倉時代から室町時代前半の東西溝・土壌・井戸を検出したが、遺構は少ない。室町時代後半以降の遺構は見られない。

36では平安時代の包含層と、鎌倉時代末から室町時代のL字形溝・柱穴などを検出したが、遺構は少ない。

北東部(37) 調査地は平安時代中期以前は湿地で、平安時代後期にうぐいす色(灰黄褐色)砂泥で整地を行う。平安時代後期から鎌倉時代前半の遺構には溝などが見られるが少ない。

鎌倉時代後半から室町時代前半の遺構には、東洞院大路に面して東西掘立柱塀4002～4006がある。これらの塀に区画された東西方向の宅地は、八条坊門小路から南に推定南北間口7.6m、11.1m、11.5m、5.0m、11.5mである。奥行きは20～25m前後で、短冊形を呈する。平均間口は約9mとなる。八条坊門小路に面しては南北掘立柱塀4001があり、八条坊門小路に面した宅地は、東洞院大路から西に20mまで東西宅地、その西側から東西間口9mである。奥行きは約29mと推定できる。

各宅地内では、東洞院大路に面して奥に約10mまで多数の柱穴を検出し、小型の建物(建物4006・4007・4009・4010)が復原できる。建物等のさらに奥で埋甕(土壙3219・3220)・竪穴状遺構(土壙157)・井戸・廃棄土壙・埋納土壙・便所(土壙171)などを検出した。八条坊門小路から約30

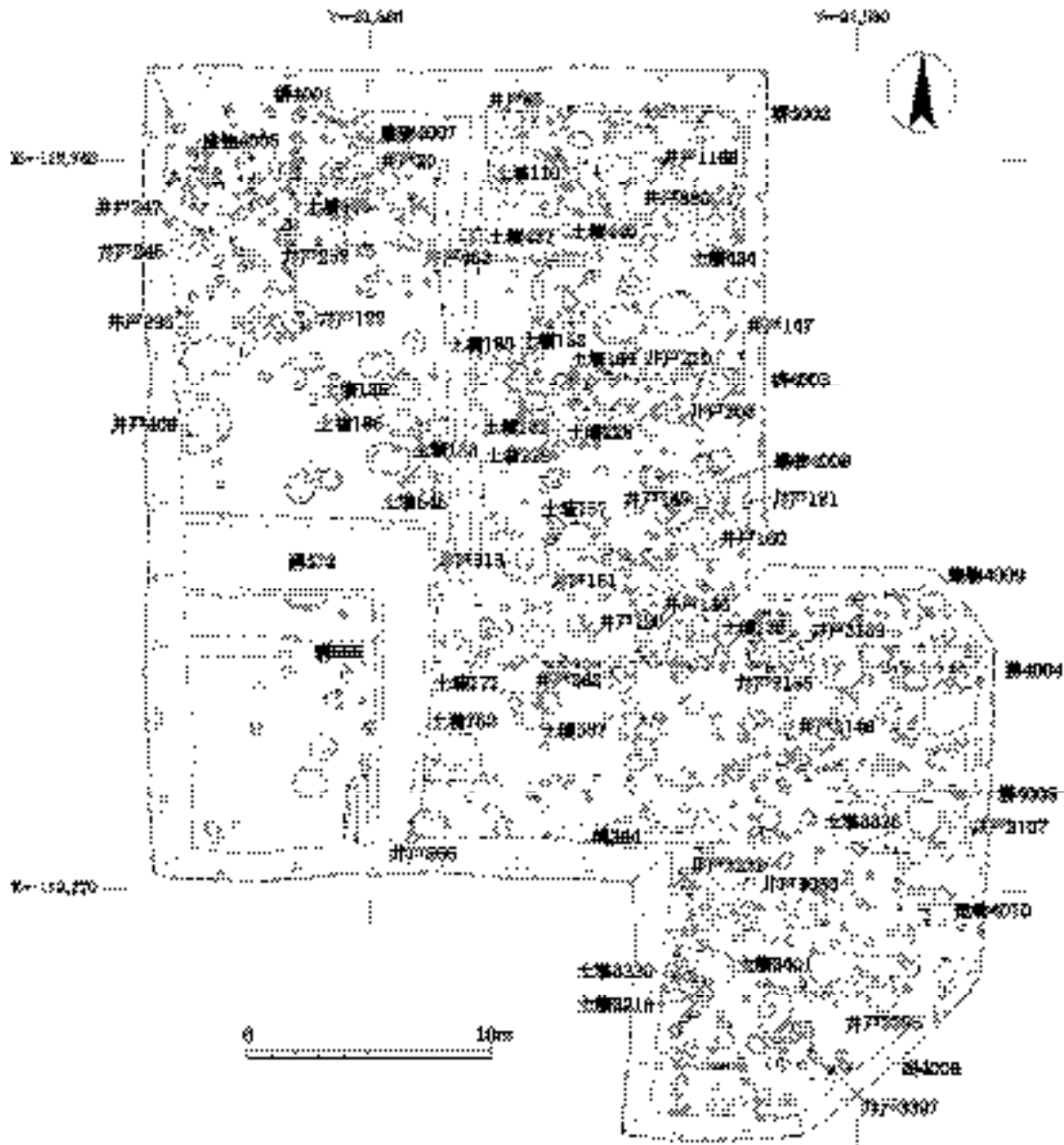


図1 十四町北東部調査地(37)第2面遺構配置図(1:300)

m南側で東西溝555を検出し、東洞院大路から約24mの位置で南に折れ曲がると推定できる。この溝より南西側は遺構が少ない。

調査地内は、室町時代中頃まで引き続き宅地として利用され、柱穴・井戸・土壌などを検出した。溝555の若干北側で逆L字の溝472を検出し、東洞院大路から約22mの位置に南北溝32、八条坊門小路から37mの位置に東西溝364が造られ、宅地割りが若干変化する。

室町時代後半以降は遺構・遺物が急激に減少し、東西・南北方向の耕作関係の溝が造られ、耕作地となったと推定できる。

南東部(38) 調査地は平安時代中期以前は湿地で、平安時代後期に排水用のL字状溝を掘り整地を行う。平安時代後期から鎌倉時代前半の遺構には、建物・柱穴・土壌・井戸などがある。鎌倉時代後半から室町時代前半の遺構には、東洞院大路に面して梅小路から北に約25mの位置に東西溝がある。また、東洞院大路から約26mの位置に南北溝があり、これより西側は遺構が少ない。南北区画溝東側が宅地と考えられ、柱穴・竪穴状遺構・土壌・井戸などを検出した。宅地内の土壌からは、草履と考えられる木製品が多量に出土した。

室町時代後半には遺構が急速に減少し、耕作関係の溝が造られる。

(2) 十四町の宅地割り

以上述べた十四町で検出した遺構を、「八条院町」に関連した東寺の年貢帳などの土地台帳によって検討する。

現在知られている台帳には、「元應元年(1319)六月八條院町年貢帳」〔『百合文書』へ函38号〕・「建武元年(1334)院町年貢散用状」〔『百合文書』へ函49号〕・「建武五年(1338)院町帳」〔『百合文書』へ函54号〕・「院町下地検知注進 延文二年(1357)四月三日」〔『百合文書』ケ函48号〕・「院町公用足下地(注文) 文和四年(1355)」〔『百合文書』へ函70号〕・「院町地子并荒不作注進 貞治元年(1362)十一月廿一日」〔『百合文書』へ函98号〕・「至徳四年(1387)五月廿日 地口+足支配帳」〔『教王護國寺文書』2巻635号〕・「應永十年(1403)九月 院町散用状」〔『教王護國寺文書』3巻824号〕がある。

これらの地子台帳等から「八条院町」の構造を復原した研究には、佐藤洋司氏・百瀬正恒氏のものがある。佐藤氏は一町の面積(40丈×2)を4面の総年貢額で割り、1文あたりの面積を計算し、それと他地域の宅地の大きさを考え合わせて、推定宅地範囲を割り振り町割を復元している〔佐藤79a・b〕。百瀬氏は一町域各面の全長(40丈)を1面の総年貢額で割り、1文あたりの間口距離を計算し、各宅地間口を割り出し町割を復原している〔百瀬96〕。

鎌倉時代以降、街路に面した「地」の口の尺別を基準として地子が賦課されることが一般的であることや、臨時の地口銭も間口丈数を参考にして請負額が定められていた〔網野76〕。また、後に述べるように、一町域中央部は空閑地または畠となっている例が多い。これらのことから、宅地間口の広さが価値の基準となったとすると、百瀬氏の復原方法に妥当性がある。

十四町の調査で検出した遺構の中心時期は14世紀中頃であり、地子帳の中では「延文二年注進

状」が時期的にほぼ対応し、これを素材にして十四町の復元を行う。復元にあたっては、北東隅部は検出遺構に合わせて南北街路に面した方を優先とし、他の隅部もそれに合わせた。元応元年年貢帳には、十四町南東隅は共に「衛藤跡」と記され隅家の様子が分かる。宅地の奥行きは様々であるが、検出遺構に合わせて約20mとした。全体を復元すると図3のようになる⁽¹⁾。

この復元から見ると、十四町東側(自梅小路北東洞院面西類)北東部で検出した宅地は、北から1軒目が「當布屋」(建武元・五年年貢帳では「タウフヤ」)、2軒目が「當布屋」・「彦次郎」、3軒目が「善阿弥」・「道阿弥」・「神子」、4軒目が「妙念」の北半、5軒目が「妙念」の南半と「餅右衛門入道」、6軒目が「亀谷」となる。南東部で検出した宅地は「徳次郎」・「弥二郎入道」・「又三郎」の宅地にほぼ対応すると推定できる。十四町北側(自東洞院西坊門南類)で検出した宅地は、東から1軒目が「當布屋」、2軒目が「万壽」・「馬三郎」と「孫三郎」の東半、3軒目が「孫三郎」の西半と「大輔」

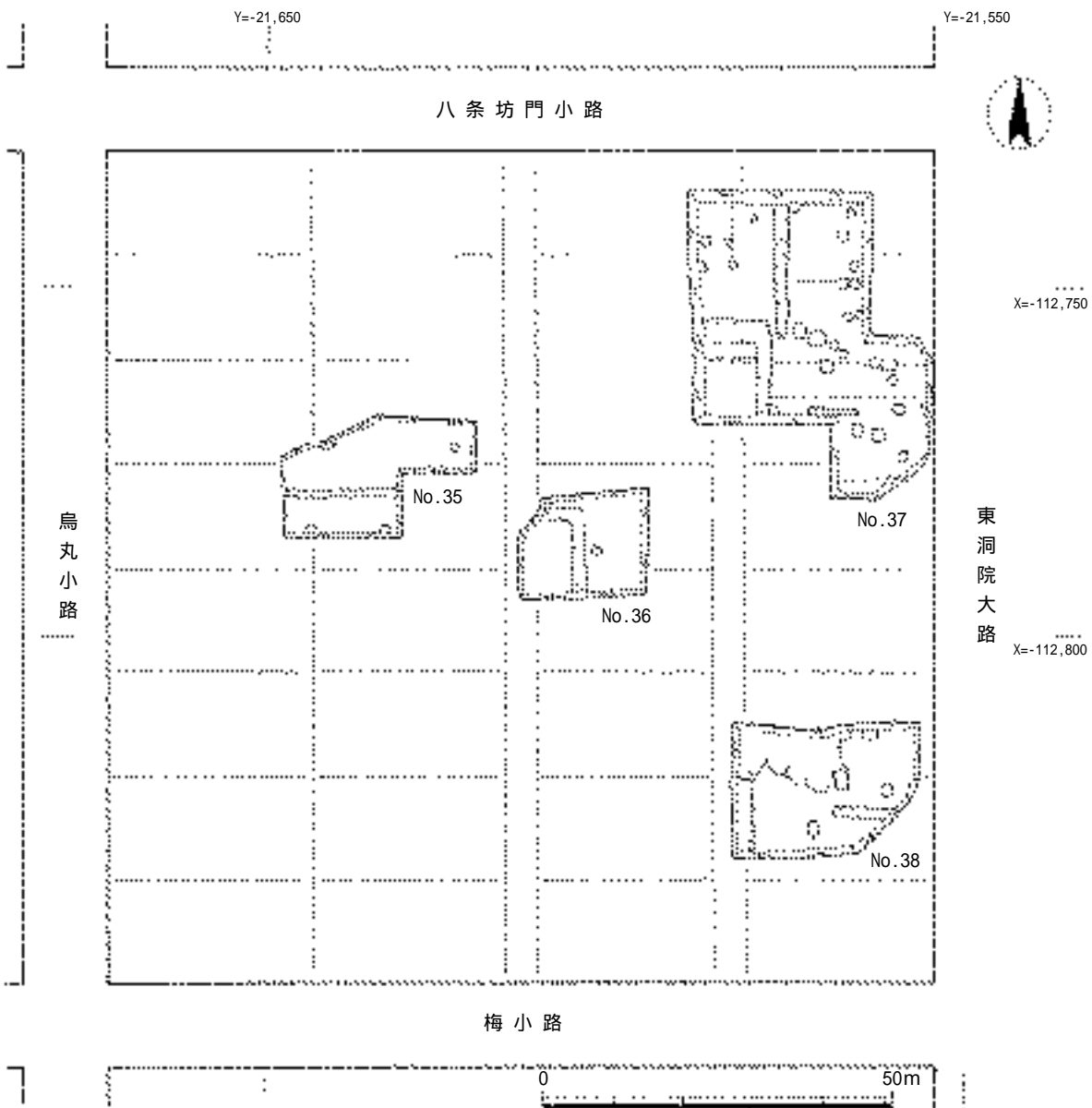


図2 十四町調査地配置図(1:1000)

の宅地にほぼ対応する。ただ、検出遺構から復元した宅地間口と史料から推定復元した間口とでは若干の齟齬が認められ、検出遺構の時期的な問題も含め今後の検討課題となろう。

3. 左京八条三坊付近における検出遺構の検討

八条三坊付近では発掘調査が約60ヶ所、試掘・立会調査が80ヶ所近く行われ、発掘調査については一覧表(図4・表1)にまとめた⁽²⁾。これらの調査成果によって、町の具体的な構造を検討しておく。

(1) 遺跡の範囲と構造

遺跡の範囲をこれまでの調査で検出した遺構・遺物の分布状況から考えてみる。鎌倉時代から

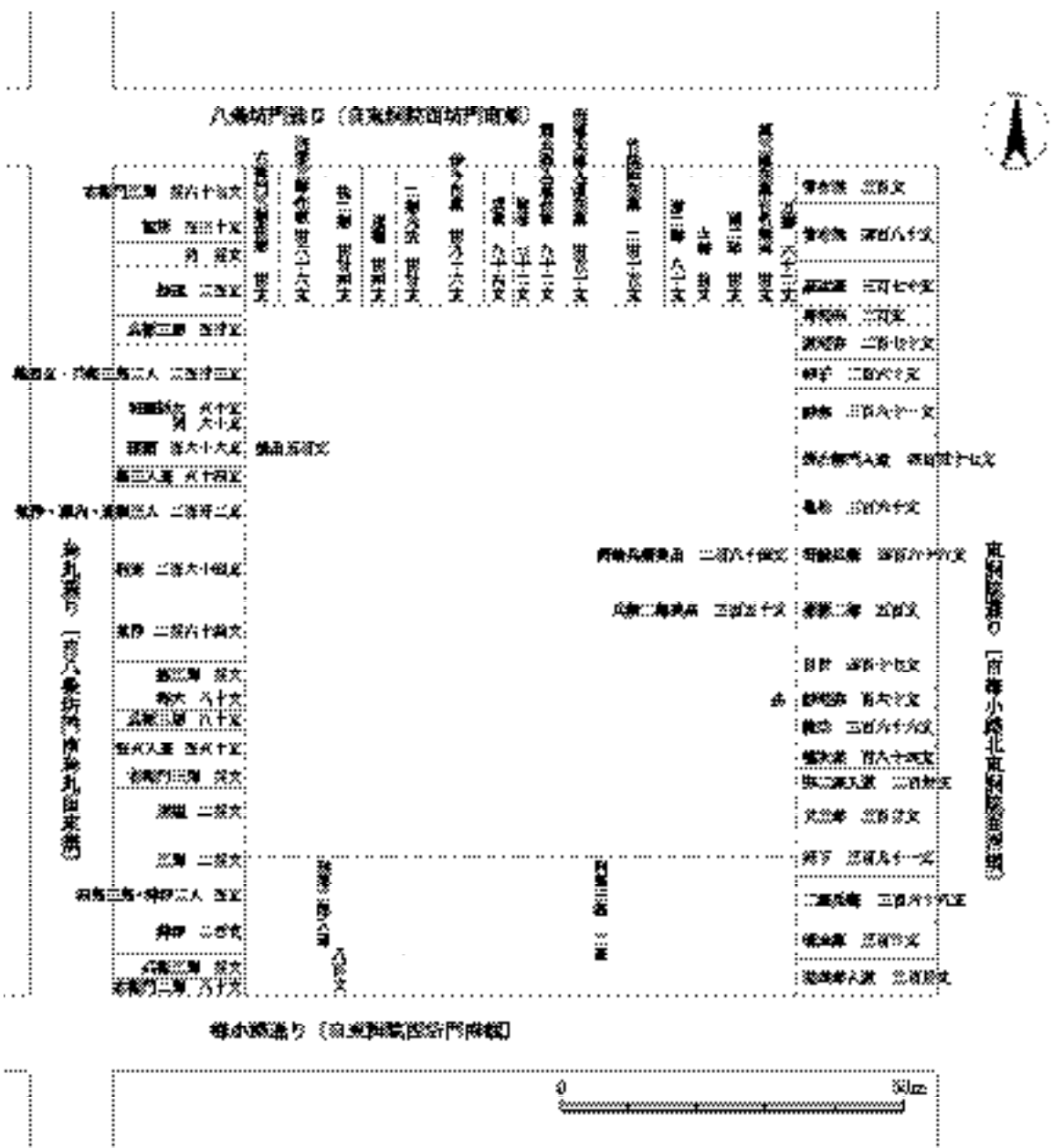


図3 十四町宅地推定復原模式図(「延文二年注進状」による)(1:1000)

室町時代の遺構は、北は七条大路、西は堀河小路、東は高倉小路、南は針小路付近まで広がる。遺構の分布状況や密度から考え、町の核は町小路・室町小路と八条坊門小路の交差点と推定でき、町小路などの南北道路を軸として周辺に展開したと捉えられる。

平安時代中期以前には、室町小路以東・八条坊門小路以南には湿地(37・38・54)が広がり、周辺には北から南に自然流路(13・15・16・22・26・29・31・35)が幾筋も流れ、平安京の条坊道路が施工されておらず、実質的に平安京南東隅であったことが明らかである。平安時代後期か

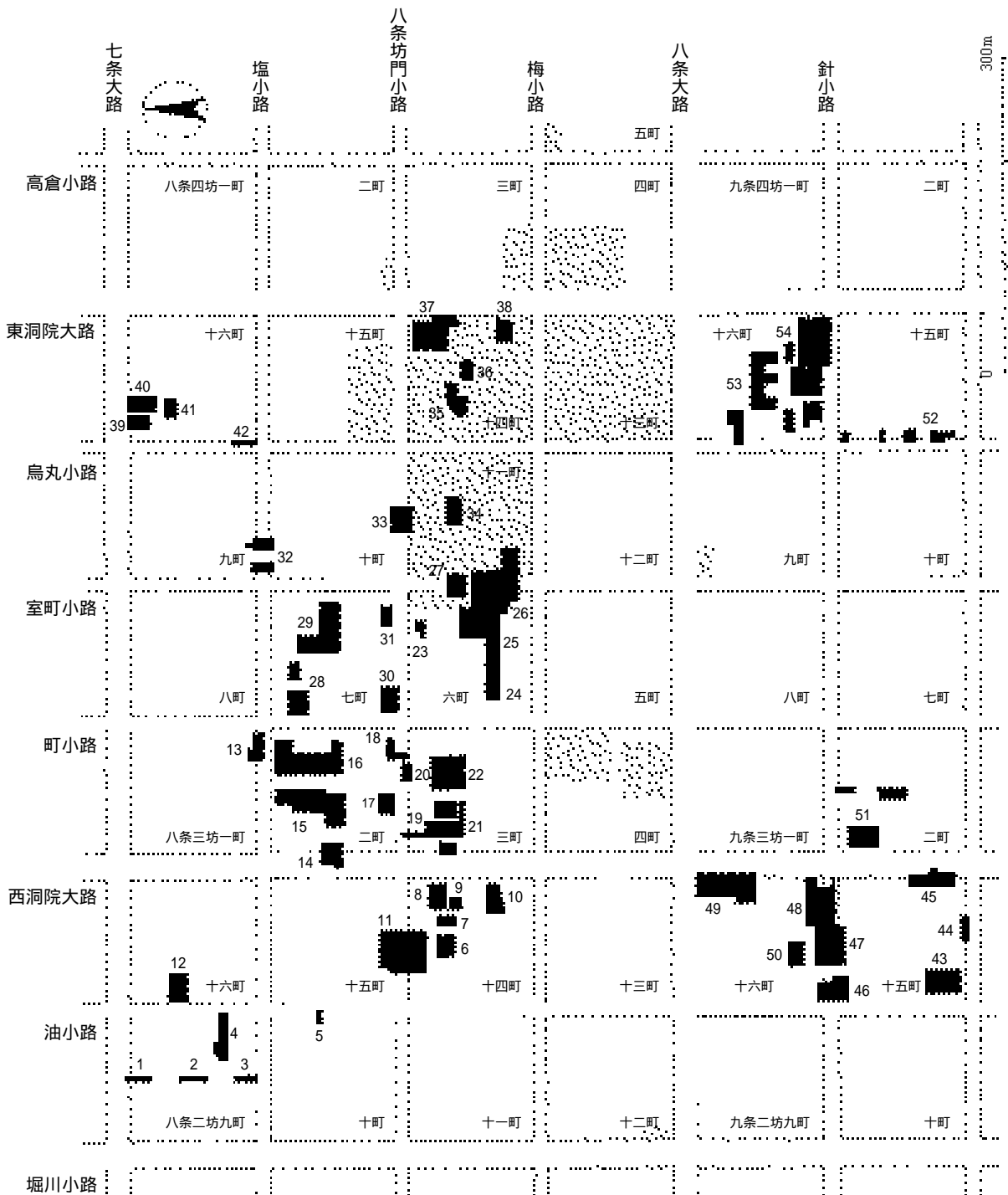


図4 左京八条三坊付近調査地位置図(1:6000)註2
網目は正和二年(1313)東寺施入時の「八条院町」

表 1 - 1 八条三坊周辺調査一覧表

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調 査 概 要	備考・文献
1	八条二坊 九町	下京区堀川通 油丸屋町～油 小路町	平安京 調査会 85.7.23 ～9.26	九町中央北部の調査。平安前期～中期の包含層、鎌倉以降の 土壌・柱穴・井戸等を検出したが、七条大路北側に比べ少な い。七条大路側溝は未検出。	『市概要昭和60年 度』1988 (堀川共同溝 4 トゾ調査)
2		同上	同上	九町中央部の調査。平安前期～中期の包含層を検出し、平安 中期の町内南北道路を検出した。鎌倉以降の土壌・柱穴等を 検出したが、北部の調査に比べ少ない。	同上 (堀川共同溝 5 トゾ調査)
3		下京区堀川通 木津屋橋～塩 小路	平安京 調査会 86.8.4～ 10.30 87.2.23 ～3.28	九町南側中央部の調査。平安前期の遺構は少なく、中期以降 徐々に増加する。平安中期～後期の道路遺構を検出した。鎌 倉以降の井戸・土壌・柱穴等を検出した。	『市概要昭和61年 度』1989 (堀川共同溝 12 トゾ調査)
4		下京区油小路 通下魚ノ棚下 ル油小路町 288(井筒ピ ル)	市埋文 85.7.1～ 9.14	九町南東部の調査。調査区東端部で平安～近世の油小路路 面・西側溝を検出した。平安の土壌・柱穴は少なく、鎌倉～ 室町の土壌・井戸・柱穴を多数検出した。平安中期の一括遺 物が出土した。	『市概要昭和60年 度』1988
5	八条二坊 十町・ 油小路	下京区油小路 木津屋橋下ル 北不動堂町 521-1 (八木食品)	市埋文 82.9.20 ～10.9	十町東側中央部の調査。平安～室町の油小路路面・西側溝を 検出した。平安の柱穴・土壌・東西柵列、平安後期～鎌倉前 半の井戸・溝・土壌・柱穴を検出した。室町の東西区画溝・ 土壌・柱穴等を多数検出した。室町の土壌から鑄造関係遺物 (鑄型・坩堝等)が出土した。	『市概要昭和57年 度』1983、 『平安京概報昭和 57年度』1983
6	八条二坊 十四町	下京区油小路 通塩小路下ル 東油小路町 553-5・6 (近畿建設局)	市埋文 97.9.8～ 98.2.10	十四町中央部の調査。平安後期の建物を検出した。鎌倉の遺 構は少ない。室町前半～中頃の柱穴・土壌・井戸・溝、室町 前半の木棺墓を多数検出した。	『市概要平成9年 度』1999
7		下京区油小路 通塩小路下ル 東油小路町	市埋文	十四町東側北東部の調査。平安前期の東西溝・土壌、後期の 南北溝を検出した。鎌倉の井戸、室町の木棺墓・犬墓・柱穴 を多数検出した。土壌等から鑄造関係遺物(鑄型、坩堝、砥 石等)が出土した。	未報告。「第131 回京都市考古資 料館 文化財講 座資料」2000
8		下京区油小路 通塩小路下ル 東油小路町 553-4(信開 住宅1次調査)	市埋文 96.9.5～ 11.15	十四町東側北東部の調査。平安前期の池状遺構・後期の南北 溝を検出した。鎌倉～室町の東西柵列・柱穴・土壌・井戸等 を多数検出した。鎌倉の木棺墓を検出した。土壌等から鑄造 関係遺物(鏡・仏具鑄型、坩堝、鞆羽口、砥石等)が出土し た。15世紀以降の遺構は少ない。	『市概要平成8年 度』1998
9		下京区油小路 通塩小路下ル 東油小路町 553-4(信開 住宅2次調査)	市埋文 97.1.16 ～2.28	十四町東部中央の調査。平安後期の南北溝を検出した。柱穴 は未検出である。鎌倉～室町の土壌・井戸等を多数検出した。 井戸・土壌から鑄造関係遺物(鏡鑄型・坩堝)が少量出土し た。	『市概要平成8年 度』1998
10	下京区東油小 路町内 (職業安定所)	市埋文 95.5.16 ～10.5	十四町南東部の調査。平安前期の土壌・平安後期～鎌倉中頃 の南北区画溝・井戸・柱穴・土壌等を検出した。鎌倉後半～ 室町前半の井戸・柱穴・土壌等を多数検出した。井戸・柱穴 は調査区中央～東部に集中した。室町後半には遺構が激減し、 耕作用の溝が造られる。鎌倉の井戸から鑄造関係遺物(銅鏡 破片、鏡鑄型、鞆羽口)が出土した。	『市概要平成7年 度』1997	
11	八条二坊 十四町・ 十五町・ 八条坊門 小路	下京区下京区 油小路通塩小 路下ル南不動 町 (オムロン)	市埋文 97.2.18 ～ 98.2.28	十四町北部中央・八条坊門小路・十五町南部中央の調査。平 安後期～室町初頭の八条坊門小路を検出した。平安後期の南 北溝・井戸等を検出した。鎌倉～室町の土壌・柱穴・井戸・ 炉跡等を両町内で多数検出した。八条坊門小路に面して炉 跡・炭・焼土土壌・竈・作業用土壌が位置し、その奥に井 戸・埋甕が位置する。柱穴は道路と井戸群間に集中する。室 町前半以降の柱穴・土壌・井戸・木棺墓を検出したが少な い。鑄造関係遺構から鎌倉後半の鑄造関係遺物(刀装具・仏 具・鏡・銭貨鑄型、坩堝、鞆羽口、屏風、砥石、鋳滓)が多 量に出土した。	『市概要平成9年 度』1999

表 1 - 2 八条三坊周辺調査一覧表

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調 査 概 要	備考・文献
12	八条二坊十六町	下京区油小路通下魚ノ棚下ル油小路町293(木津屋橋武田病院)	市埋文 87.6.29 ~8.26	十六町西部中央部の調査。平安の土壌・井戸・池状遺構・溝・鎌倉～室町の井戸・土壌・柱穴を検出した。池状遺構は拳大の石を敷き詰め、下層では大規模な溝を検出した。鎌倉～室町の土壌から鑄造関係遺物(埴埜、銅製品)が出土した。	『市概要昭和62年度』1991
13	八条三坊一町	下京区新町通七条下ル東塩小路町595-1(第3タワーホテル)	市埋文 77.12.6 ~ 78.1.20	一町南東隅部の調査。古墳～平安の流路を検出した。平安後期の井戸・建物・鎌倉前半の建物・土壌・焼土溜りを検出した。焼土から鑄造関係遺物(鑄型・埴埜等)が出土した。鎌倉後半～室町の井戸・土壌・墓等を検出した。	『京都第3タワーホテル新築に伴う埋蔵文化財発掘調査-平安京左京八条三坊跡』、『一覧』(図42-8)
14	八条三坊二町	下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町608-5(下京区役所)	市埋文 78.4.25 ~6.10	二町西部・西洞院大路の調査。江戸の西洞院川を検出した。	詳細不明、未報告。『一覧』(図42-11)
15		下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町608(日生三哲ビル)	古代學協會 84.7.20 ~11.22	二町北中央部の調査。平安前期～中期の流路を検出し、平安後期にそれを埋めて整地する。平安後期～鎌倉の溝・井戸・柱穴・土壌等を多数検出した。鎌倉後半の井戸・柱穴等を検出した。井戸・土壌等は町域北側に集中する。鎌倉後半以降遺構は減少し、室町まで継続する。	『平安京左京八条三坊二町・第2次調査-』協会報告第16輯1985、玉井哲雄・堀内明博「職人と商人の町・京都七条町界限」『朝日百科日本の歴史別冊6』1993朝日新聞社
16	八条三坊二町	下京区塩小路烏丸通西入ル東塩小路町614(関西電力新京都センタービル)	古代學協會 79.11.15 ~ 80.5.10	二町北東部の調査。平安前期～中期の流路を検出し、平安後期にそれを埋めて整地する。平安後期～鎌倉前半の井戸・柱穴・土壌等を多数検出した。鎌倉後半の井戸・柱穴等を検出したが、遺構は減少し室町まで継続する。全域から平安中期～鎌倉後半(14世紀前半)の鑄造関係遺物(刀装具・仏具鑄型、埴埜、羽口等)が出土した。	『平安京左京八条三坊二町』協会報告第6輯1983
17		下京区塩小路西洞院東入ル東塩小路町841-5(武田病院)	市埋文 88.5.8 ~ 6.12	二町南中央部の調査。詳細不明。	詳細不明、未報告。『一覧』(図42-19)
18	八条三坊三町・八条坊門小路	下京区塩小路通新町西入ル東塩小路町842(中央郵便局、下京区役所)	市埋文 77.3.15 ~ 3.30	二町南東部の調査。平安後期頃の八条坊門小路北側溝・井戸を検出した。	調査位置不明確。『京都市埋蔵文化財研究所概報集1978-』、『一覧』(図42-20)
19		下京区塩小路通西洞院東入ル東塩小路町841-27・28(武田病院)	市埋文 97.12.6 ~ 98.3.3	三町北西部の調査。平安前期の土壌・八条坊門小路を検出した。鎌倉～室町前半の井戸・土壌・柱穴等を多数検出した。室町後半以降は耕作地となる。	『市概要平成9年度』1999
20	八条三坊三町	下京区塩小路通新町西入ル東塩小路町842	市埋文 79.11.23 ~ 12.11	詳細不明。	調査位置不明確、未報告。『一覧』(図42-21)
21		下京区油小路通塩小路下ル東塩小路町(京都市)	市埋文 97.3.3 ~ 98.3.3	三町北西部の調査。平安前期～後期の土壌・溝を検出したが少ない。鎌倉～室町前半の井戸・溝・土壌・埋蔵・柱穴等を多数検出した。特に埋蔵土壌群が数ヶ所見られる。室町中頃には遺構が減少し、後半には空閑地となる。それ以降西洞院川が開削される。鎌倉～室町の土壌・井戸等から鑄造関係遺物(鑄型、埴埜、韃羽口)が出土した。	『市概要平成9年度』1999
22	下京区東洞院通七条下ル東塩小路町864-3(京都駅地下駐車場)	市埋文 94.6.17 ~ 12.26	三町北東部の調査。平安中期の流路を検出した。平安後期～鎌倉の南北区画溝・井戸・土壌・柱穴等を検出した。井戸は全域に分布する。室町の井戸・土壌・南北区画溝・柱穴・石敷遺構等を多数検出し、調査区北部・東部に多い。井戸は調査区北東部で八条坊門小路から南20mに集中する。鎌倉～室町の土壌・井戸等から鑄造関係遺物(鏡・銭・刀装具・仏像鑄型、埴埜、銅滓、韃羽口)が出土した。	『市概要平成6年度』1996、網伸也・山本雅和「平安京左京八条三坊の発掘調査」『日本史研究』409号1969	

表 1 - 3 八条三坊周辺調査一覧表

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調 査 概 要	備考・文献
23	八条三坊六町・八条坊門小路	下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町(ポルタ6次調査1区)	市埋文 96.7.29 ~10.24	六町北東部の調査。平安後期に整地を行い、八条坊門小路が造られ、これが室町前半まで存続する。道路は復元案よりも10m南にずれる。町内では鎌倉~室町前半の井戸・土壌・柱穴・東西溝等を検出した。室町後半には遺構・遺物が減少する。鎌倉~室町の鑄造関係遺物(鏡鑄型・鞆羽口・埴塙・銅滓等)が出土した。	『市概要昭和8年度』1998
24	八条三坊六町	下京区三哲下ル無番地(大阪鉄道郵便局京都分局)	市埋文 82.6.26	六町中央部の調査。平安後期の土壌、鎌倉の土壌、室町の南北溝を検出した。	調査位置不明確。 『市概要昭和57年度』1984
25		下京区東洞院通七条下ル東塩小路町(京都駅ビル1次調査)	市埋文 93.6.23 ~8.20	六町南西部の調査。鎌倉~室町の井戸・土壌・溝・柱穴等を多数検出した。鎌倉~室町の鑄造関係遺物(六器・華瓶鑄型・埴塙等)が出土した。	『市概要平成5年度』1995
26	八条三坊六町・十一町・室町小路	下京区東洞院通七条下ル東塩小路町(京都駅ビル2~3・5~7次)	市埋文 93.12.7 ~95.3.2	六町中央部・室町小路・十一町南西部の調査。平安中期~後期の流路・井戸を検出した。平安後期には埋めて整地し室町小路が造られ、鎌倉には路面全体を舗装する。六町・十一町内では、鎌倉~室町初頭の建物・井戸・土壌・縦穴状遺構等を多数検出した。建物は室町小路に面して位置し、その奥に井戸等が位置する。室町小路から中央部に入る東西通路状遺構・柵列を検出した。十一町内では炉床を検出した。室町前半~中頃には遺構が激減し、室町後半には耕地となる。全域から鎌倉~室町の鑄造関係遺物(鏡・仏具鑄型・鞆羽口・埴塙・銅滓・水銀・砥石等)が出土した。	『市概要平成6年度』1986、 網・山本「平安京左京八条三坊の発掘調査」 『日本史研究』 409号1969
27		烏丸通塩小路下ル東塩小路町(ポルタ3次調査)	市埋文 78.8.1~ 79.3.31	六町・十一町の調査。室町小路路面・東側溝を検出した。室町の井戸を検出した。	調査位置不明確。 京都ステーションセンター株式会社・市埋文 『平安京左京八条三坊-京都駅前地下街建設に伴う発掘調査』 『一覽』(図42-22)
28	八条三坊七町	塩小路通烏丸西入ル東塩小路町579(関西電力ビル)	京都文化財団 87.2.1~ 6.6	七町北西部の調査。平安中期~後期の井戸・土壌等を検出した。鎌倉の溝・井戸・柱穴・土壌等を多数検出した。遺構は町内西部(町尻小路側)に多く、井戸は小路から約20mに位置する。鎌倉後半~室町の井戸・柱穴・集石遺構・埋甕・土壌・溝・銭貨埋納遺構を検出した。土壌墓も見られる。室町後半には遺構は激減する。鎌倉~室町の遺構から鑄造関係遺物(鑄型、砥石、鋳滓等)が出土した。	『京都文化博物館(仮称)調査研究報告第1集 平安京左京八条三坊七町』1988
29		塩小路通新町東入ル東塩小路町579-10(新阪急ホテル)	市埋文 78.9.20 ~12.28	七町北東部の調査。平安前期~中期の流路・井戸・土壌等を検出した。鎌倉前半の溝・井戸・土壌・ビット等、鎌倉後半~室町の溝・井戸・土壌・柱穴・炉跡・墓等を検出した。鎌倉~室町の土壌から鑄造関係遺物(銭・仏具鑄型等)が出土した。	『平安京左京八条三坊-京都市埋蔵文化財研究所調査報告第6冊』1982
30		三哲通西洞院東入ル東塩小路町843-2(日生ヤサカビル)	平安京調査会 85.6.3~ 10.9	七町南西隅部の調査。調査区南部で奈良~平安中期の井戸等、鎌倉~室町の八条坊門小路北側溝を検出した。平安後期~鎌倉の柱穴・土壌・井戸等を多数検出した。室町の柱穴・土壌・井戸・鑄造遺構(炉か)等を多数検出した。	『市概要昭和60年度』1988
31	八条三坊九町・十町・塩小路	下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町(ポルタ6次調査2区)	市埋文 96.7.29 ~10.24	七町南東部の調査。平安前期~中期の流路を後期に整地する。平安後期~鎌倉の井戸・土壌・柱穴等を検出した。室町の井戸・土壌・柱穴・南北溝等を検出した。室町後半には遺構・遺物が減少する。鎌倉~室町の鑄造関係遺物(鏡・銭貨鑄型)が出土した。	『市概要平成8年度』1998
32		下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町702(近鉄百貨店)	古代文化調査会 95.3.15 ~6.3	九町南西部・十町北西部の調査。平安後期~室町の塩小路を検出した。平安後期~室町の井戸・土壌・柱穴を両町で多数検出した。平安後期~室町の土壌・溝から鑄造関係遺物(鏡・三鈷杵鑄型、埴塙)が出土した。	調査位置不明確。 未報告。

表 1 - 4 八条三坊周辺調査一覧表

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調査概要	備考・文献
33	八条三坊 十町・十一町	烏丸通塩小路 下ル東塩小路 町(ボルタ2 次調査)	市埋文 78.8.1~ 79.3.31	十町・十一町の調査。平安の八条坊門小路路面・南北両側溝を検出した。平安後期には道幅が狭くなる。	調査位置不明確。 京都ステーションセンター株式会社・市埋文『平安京左京八条三坊-京都駅前地下街建設に伴う発掘調査』、『一覧』(図42-22)
34	八条三坊 十一町	烏丸通塩小路 下ル東塩小路 町(ボルタ4 次調査)	市埋文 78.8.1~ 79.3.31	十一町中央部の調査。詳細不明。	調査位置不明確。 同上。
35	八条三坊 十四町	烏丸通塩小路 下ル東塩小路 町	烏丸線 調査会 1997	十四町中央部の調査。平安以前の流路を検出し、平安後期にそれを埋めて整地する。平安後期の土壌・鎌倉~室町前半の東西溝・土壌・井戸を検出した。室町後半以降の遺構は無い。	調査位置不明確。 『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』1982(烏丸線 69調査)
36		烏丸通塩小路 下ル東塩小路 町(ボルタ1 次調査)	市埋文 78.8.1~ 79.3.31	十四町中央部の調査。平安の包含層と、鎌倉末から室町の南北溝・柱穴を検出した。	調査位置不明確。 京都ステーションセンター株式会社・市埋文『平安京左京八条三坊-京都駅前地下街建設に伴う発掘調査』1975、『一覧』(図42-22)
37		下京区東洞院 通七条下ル東 塩小路町(近 畿郵政、パル ルプラザ)	市埋文 96.1.8~ 9.27	十四町北東部の調査。平安後期以前の湿地を後期に埋めて整地する。平安後期~鎌倉の東洞院大路内溝・東西区画溝を検出した。鎌倉後半~室町前半の建物・柱穴・井戸・土壌・竪穴状遺構・埋嚢等を多数検出した。東洞院大路に面して掘立柱建物があり、奥に井戸・土壌等が多い。調査地南西側は遺構が少ない。室町の区画溝・柱穴・土壌があるがが少ない。	『市概要平成8年度』1988、太田吉男・出口勲『リット京都 92八条院町跡出土の漆器』市埋文・京都考古資料館1996
38	下京区東洞院 通七条下ル東 塩小路町 (京都駅ビル4 次調査)	市埋文 94.3.28 ~7.10	十四町南東部の調査。平安中期以前の湿地を後期に埋めて整地する。鎌倉の東西区画溝・土壌・柱穴・井戸・竪穴状遺構等を検出した。室町の井戸・土壌・柱穴等を検出した。15世紀前半まで遺構が存続する。鎌倉の溝から草履状木製品が大量に出土した。	『市概要平成6年度』1996	
39	八条三坊 十六町・ 七条大路	下京区七条通 烏丸東入真芋 屋町195	市埋文 90.8.27 ~10.29	十六町北西部の調査。平安前期~鎌倉の七条大路路面・南側溝を検出した。室町以降道路幅が縮小する。町内では平安~江戸時代の井戸・土壌・柱穴・東西溝等を検出した。鎌倉後半~室町には遺構・遺物が減少する。	『市概要平成2年度』1994
40		下京区七条通 烏丸東入真芋 屋町 196.201.203	市埋文 90.6.31 ~8.17	十六町北西部の調査。古墳の流路を平安前期~中期に埋めて整地する。平安中期~鎌倉の七条大路と南側溝を検出した。平安中期~後期の宅地内内溝・井戸・柱穴・土壌等を検出した。鎌倉~室町の井戸・井戸状遺構・土壌・柱穴・溝等を検出した。江戸の井戸・土壌・建物基礎等を検出した。鎌倉~江戸時代の鑄造関係遺物(鑄型、埴塼、鞆羽口、砥石等)が出土した。	『市概要平成2年度』1994
41	八条三坊 十六町	下京区不明門 通七条下ル東 塩小路町 735-1 (殖産住宅)	市埋文 1986	十六町北西部の調査。平安前期~中期の井戸・土壌・柱穴・溝を検出したがが少ない。平安末期~鎌倉には遺構が増加し、鎌倉~室町の埋嚢・建物・井戸・土壌・区画南北溝等を検出した。室町後半以降遺構は減少し、江戸の水路・船着き場・井戸・土壌等を検出した。江戸には調査区以南は耕作地となる。	『市概要昭和61年度』1990
42		下京区烏丸通 木津屋橋上ル 東塩小路町	平安京 調査会	十六町南西隅西側の調査。平安前期~中期の包含層、後期の井戸・土壌を検出した。鎌倉~室町前半の遺構は多く、溝・土壌・柱穴等がある。室町後半には遺構が激減する。	『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』1982(烏丸線 74調査)

表 1-5 八条三坊周辺調査一覧表

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調 査 概 要	備考・文献
43	九条二坊 十五町	南区西九条鳥居口町1(松下興産3区調査)	市埋文 91.5.1～ 10.7	十五町南西部の調査。御土居堀を検出し、それ以前の遺構は未検出である。	『市概要平成3年度』1995
44		南区西九条鳥居口町1(松下興産1区調査)	市埋文 90.9.1～ 91.3.16	十五町南側中央部の調査。攪乱のため遺構は未検出である。	『市概要平成2年度』1994
45		南区西九条鳥居口町1(松下興産2区調査)	市埋文 90.9.1～ 91.3.16	十五町東側中央部の調査。平安後期の東西区画溝、鎌倉の井戸を検出した。西洞院大路は削平のため未検出である。	『市概要平成2年度』1994
46	九条二坊 十五町・ 十六町・ 針小路	南区西九条鳥居口町1(松下興産4区調査)	市埋文 91.11.5～ 92.3.31	十五町北西部・十六町南西部・針小路の調査。御土居堀を検出し、それ以前の遺構は未検出である。	『市概要平成3年度』1995
47		南区西九条鳥居口町1(松下興産)	市埋文 92.12.21～ 93.4.28	十六町南側中央・針小路の調査。平安後期～鎌倉の針小路側溝を検出した。町内では平安前期の建物、鎌倉～室町の南北区画溝・井戸・柱穴・土壌を検出した。八条大路・西洞院大路は未検出である。	『市概要平成4年度』1995
48		南区西九条鳥居口町1(松下興産)	市埋文 93.7.1～ 11.11.15	十五町北東部・十六町南東部・針小路の調査。平安後期～鎌倉の針小路に伴う東西溝を検出した。町内では、平安後期～鎌倉の溝・井戸・柱穴・土壌等を検出した。	『市概要平成5年度』1996
49	九条二坊 十六町	南区西九条北ノ内町12	市埋文 92.6.1～ 9.16	十六町北東部の調査。平安後期～鎌倉の土壌、室町の柱穴・井戸・土壌・池状遺構等を検出した。	『市概要平成4年度』1995
50		南区西九条鳥居口町1(松下興産2次3区調査)	市埋文 90.9.1～ 91.3.16	十六町南西部の調査。平安後期の東西区画溝・南北溝・柵列・柱穴・土壌を検出した。鎌倉～室町の井戸・柱穴等を検出した。	『市概要平成2年度』1994
51	九条三坊 二町	南区西九条院町25(松下興産)	市埋文 97.10.7～ 98.3.4	二町西半部の調査。平安後期の針小路路面・園池・柱穴・土壌等を検出した。鎌倉の井戸・耕作関係溝等を検出し、建物関係の遺構はない。鎌倉末以降の遺構は無い。	『市概要平成9年度』1999
52	九条三坊 十五町・ 烏丸小路	南区東九条山王町他	平安京 調査会 85.2.27～ 11.1	十五町西辺の調査。平安前期の曲物井戸、中期の土壌、前期～後期の烏丸小路東側溝を検出した。平安後期～鎌倉の土壌・ビット等を検出した。鎌倉末以降の遺構は無い。	『市概要昭和59年度』1987 (烏丸線 87～91 トノ他調査)
53	九条三坊 十六町	南区東九条西山王町(アバンティ～トノ調査)	市埋文 79.7～ 80.1	十六町中央部の調査。平安～室町の井戸・建物・溝等を検出した。	『平安京左京九条三坊跡-京都駅南口地区第一種市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財調査概報』1981
54		南区東九条西山王町(アバンティトノ調査)	市埋文 81.3～ 80.7	十六町南東部の調査。平安以前の流路を後期に埋めて整地。鎌倉～室町の建物・井戸・土壌・溝を検出した。針小路は未検出である。平安後期・室町の鑄造関係遺物(仏像・仏具鑄型、埴塼、鞆羽口)が出土した。	同上。

表註 調査機関・文献名は以下のように略した。

市埋文：(財)京都市埋蔵文化財研究所

『一覧』：(財)京都市埋蔵文化財研究所編『京都市域における埋蔵文化財の発掘・試掘・立会調査一覧』1981

『市概要』：(財)京都市埋蔵文化財研究所編『京都市埋蔵文化財調査概要』

『平安京概報』：(財)京都市埋蔵文化財研究所編『平安京跡発掘調査概報』

『協会報告』：(財)古代学協会編『平安京跡研究調査報告』

ら鎌倉時代前半には、この湿地・流路などをうぐいす色砂泥によって広範囲に整地し、平安京の条坊道路を踏襲して南や東に延長した街路を新規に施工する。これは八条院御所(女院御所)の諸施設や院近臣邸宅等の造営に伴うものと推定できる。その後、鎌倉時代前期から遺構が急増する。『明月記』嘉禄元年(1225)十一月十一日条には、「参八条旧跡之間、鐵門無人跡、八条院御所東已為民家、築垣之内或麦)、或小屋」とあり、八条女院御所が荒廃した後、大路に面する築地を撤去して民家が並び、築地の内に麦畠や小屋があった様子が裏付けられる〔仲村69〕。

鎌倉時代後半の正和二年(1313)には、後宇多法皇が、東は万里小路、西は堀川小路、北は塩小路、南は針小路の範囲内の13ヶ所を「八条院町十三箇所」〔『八条女院町在所目安注文』〕として東寺に寄進する。その後の「八条院町」の東寺所領地は、流動的かつ不安定であったことが指摘されている〔川嶋79〕。

東寺領域はある程度の集中は見られるが、八条三坊南半部・九条三坊北半部付近に散在し、この地域が「八条院町」にあたり、先述したように遺跡範囲はそれ以外にも大きく広がっていたことが分かる。また、七条三坊北半から七条二坊南半は、町小路と七条大路の交差点を核として七条大路を軸として広がる「七条町」にあたる。「八条院町」と「七条町」は史料では別の町として認知されているが、明確な境界は認めがたく一体となって展開したと理解できよう。

(2) 町の構造

町割と宅地 一町域の四周には街路が巡り、これに面して宅地が位置する。宅地の境界は、掘立柱塀あるいは柵(9・26・37)・溝(21・38)によって区画されるが、区画の痕跡が認められない場合もある(15・16・22)。区画の施設は街路に面して直行し、南北街路には東西方向に、東西街路には南北方向に位置し、平安京の四行八門の位置とほぼ相当する場合もある(26・37・38)。

塀などで区画された一軒分の宅地は短冊形を呈し、規模は以下のように推定できる。八条二坊十四・十五町では間口5～6m・奥行き約15m(11)、八条三坊二町では間口6～9m・奥行き約15m(15)、八条三坊六町では間口3～5m・奥行き約30m(26)、八条三坊七町では奥行き約15m(28)、八条三坊十四町では間口4～11m・奥行き20～25m(37)、奥行き約26m(38)と推定される。これらを平均すれば、間口約6m(二丈)、奥行き約20m(六丈六尺)程度となり、平安京一戸主分に比べ規模は小さい。

宅地規模は当該期の宅地売券により直接知ることができ、「八条院町」付近の宅地で当該期のものを挙げておく〔寺升00〕。文永二年(1265)二月十四日の八条二坊九町西一行北七門の売券には「口東西貳丈伍尺、奥南北捌丈、積貳拾丈也」〔『田中家文書』〕、弘安四年(1281)の五条四坊二町の宅地売券には「口東西参丈 奥南北拾漆丈四尺捌寸、屋貳宇皆五間式面、土蔵一三間、浅敷屋三間在土間」〔『祇園社記雜纂』〕、貞和四年(1348)の八条一坊十六町の宅売券には「口南北参丈奥東西拾参丈」とあり〔『百合文書』ケ函59-162号〕、観応元年(1350)の七条町の町小路に面した宅地売券には「面南北陸丈奥拾漆丈」「面南北壹丈五尺奥肆丈」とある〔『田中家文書』〕。このように、宅地規模はかなり多様であり、調査で検出した宅地規

模に類似したものも見られる。

宅地が街路を浸食し、宅地が拡大した例が見られる。八条坊門小路に面した十町・十一町南北両側の宅地は拡大し、路面が狭くなった状況が確認されている(33)。また、七条大路に面した八条三坊十六町では、宅地が北に迫り出し路面が狭くなっている(39・40)。先に挙げた『明月記』の記載では町域四周の築地を壊して小屋を造ったと推定でき、遺構の状況を裏付けている。

町域四周の街路に面した側は「類」と呼ばれ〔阿部57〕、東寺年貢帳によると各類には20軒前後の家が並んでいたことが分かる。1町の一边約120m(40丈)を平均間口の6mで割ると20となり、妥当なところであろう。

宅地表側(オモテ)の状況 宅地内では、主に街路に面した表側に柱穴が分布する。八条三坊二町では塩小路から約9mまで柱穴・土壇(15)、八条三坊六町では室町小路から9~10mまで柱穴(26)、八条三坊七町では町小路から約9mまで柱穴・土壇など(28)、八条三坊十四町では東洞院大路から約13mまで柱穴が分布する(37)。これらの柱穴から、街路に面した表側に建物が並び、居住空間となっていた状況が想定される。建物の規模は1間×1間や2間×3間程度の小規模なもので、独立建物で長屋型式ではない〔網・山本96〕。柱穴はかなり重複し、建物は頻繁に立て替えられたことが分かる。柱穴は小さく、柱も細く(直径10cm程度)、瓦がほとんど出土していないことから、板葺きや茅葺きの掘立柱建物と想定できる。

これらの建物と併存して小型炉などの施設が検出されている。八条二坊十四・十五町では八条坊門小路から約2mまでに鑄造関係の炉跡や竈・洗浄用土壇など(11)、八条三坊六町では室町小路から6~10m付近で炉跡(26)、七町では室町小路から40m付近で炉跡(29)、十一町では室町小路から6m付近で鑄型と壁で作った炉床を検出した(26)。これらの炉跡を含む作業場は、建物内施設もしくは工房を覆う簡易な建物と想定される。

また、八条三坊三町では柱穴群の中で単独の埋甕(21)、八条三坊十四町では建物の裏で南北に並列した埋甕2個を検出した(37)。甕の内容物が不明なので業種は特定できないが、作業場又は店に関係した施設と推定できる。

宅地奥側(オク)の状況 宅地内の建物などの奥側では、土壇・井戸・竪穴状遺構などが分布する。八条二坊十四・十五町では八条坊門小路から約15m付近に井戸・土壇・埋甕など(11)、八条三坊二町では塩小路から約15m付近に土壇・井戸(15)、八条三坊三町では八条坊門小路から約20m付近に井戸が分布する(22)。八条三坊六町では室町小路から約15m付近に井戸が分布し、その奥に廃棄土壇がある(26)。八条三坊七町では町小路から約20m付近に井戸(28)、八条三坊十四町では建物の奥に土壇・井戸などが分布する(37)。

井戸はほぼ近接して検出され、何度も掘り直されたことが分かる。井戸群は八条三坊二町では6~9m間隔(15)、八条三坊十四町では5~10m間隔で並び(37)、1時期には原則として1軒につき1基程度と推定できる。八条三坊十四町では、北から1・2軒間の井戸210・208、3・4軒間の井戸3156・3159は宅地境界塀をまたいでおり、両宅地で共用した様子が窺える(37)。井戸には一辺1m前後の縦板横棧組などの通常の大きさのものと、桶・曲物・陶器などを井戸枠と

して使用した小型のものがあり、用途によって使い分けられた可能性がある。また、井戸屋が掛けられていたと想定される例(37)もある。

八条二坊十四町では建物群の奥で石敷遺構(6)、八条三坊三町では建物群の奥で甕埋納土壌群(11・21)・周りに溝を廻らせた石敷遺構(22)、八条三坊六町では建物の奥で竪穴状遺構を検出した(26)。これらの遺構は倉と推定されている〔網・山本96〕。先に挙げた宅地売券では、八条二坊九町の宅地には土倉、五条四坊二町の宅地には土蔵があったことが知られ、これにあたる。

土壌にはゴミ捨て穴と推定する廃棄土壌が多いが、埋納土壌や便所・水溜などの施設と考えられる土壌もある。

宅地の背後には、宅地境界を示す施設が見られる場合もある。八条三坊三町では町小路から奥へ約35mの位置で南北溝(22)、八条三坊六町では室町小路から約30mの位置で柵(26)、八条三坊七町では町小路から奥へ約15mの位置で南北溝(28)、八条三坊十四町北東部では八条坊門小路から約30m・東洞院大路から約24mの位置でL字溝(37)、南東部では東洞院大路から約26mの位置で南北溝を検出した(38)。これらの遺構は、宅地奥側と裏側の境を区画する施設と考えられる。

宅地裏側(ウラ)の状況 宅地裏側では、遺構が少なく空閑地と考えられるところが多いが、多数の遺構が見られる例もある。八条二坊十四町では井戸・柱穴と室町時代の木棺墓を多数検出した(6・7)。八条三坊二町では遺構は少ないが、工房や木棺墓・甕棺墓・土壌墓などを検出し(15)、八条三坊六町では建物・土壌などを検出した(24・25)。八条三坊七町では柱穴・土壌など(28)、井戸・土壌・柱穴などを検出した(29)。

土地売券によると、文永二年(1265)の左京八条二坊九町売券には住宅の後方に藪があり〔『田中家文書』〕、文永六年(1269)の「梅小路烏丸地子帳」には宅地は奥行き十丈、その奥十丈が畠地である〔『百合文書』メ函10429号〕。また、「八条院町」の地子帳には「奥畠」・「後畠」〔『百合文書』へ函70号〕、「東寺評定引付」には「奥屋」・「脊戸の麦」〔『百合文書』ち函18号・ち函19号〕とあり、この地域が耕作地であったことが分かる。

八条二坊十四町(6～8・11)や八条三坊二町(15)・八条三坊七町(28)では、町域中心部で墓を多数検出した。これらの墓は鎌倉時代後半から出現し、その後室町時代には共同墓地となったことが指摘されている〔山田96〕。

八条三坊三町(22)では、宅地裏側の溝にL字型の溝が取り付け、一町域中央部の宅地区画と推定されている〔網・山本96〕。八条三坊六町(25・26)では、町南北中央部に東側から幅2.5mの通路状遺構(13世紀前半)があり、裏側で井戸・土壌・溝などを検出し、鑄造関係遺物が出土した。このように四周の街路から町域内に道路を設けたことによって、中央部の空閑地が宅地・作業所等に利用されたと推定できる。町内道路は「辻子」と呼ばれる道路に相当し、平安時代末期頃から設置され、鎌倉時代から室町時代には四条町・六角町付近では多くの例が知られる〔高橋83〕。観応元年(1350)の四条町の売券には「口南北五丈漆尺奥東西拾丈、在四條町直垂座奥辻子面東頬」〔『鹿王院

文書』)とあり、中央部で辻子に面した場所が宅地として使用されたことが分かる。

(3) 埋納遺構の検討

次に八条三坊で検出した埋納遺構について検討を行う。

遺構の概要 二町北東部(29)では、塩小路に面した宅地の裏側で土器埋納遺構(P1)を1ヶ所検出した。埋納土壌の規模は直径0.8m、深さ0.15mの円形である。土壌内に土師器皿の口縁部を上にした正位置で整然と埋納する。

七町北東部(28)では、町小路に面した宅地の裏側で銭貨埋納遺構を2ヶ所(P234・P160)検出した。埋納土壌の規模はいずれも直径約0.4m、深さ0.2mの円形で、東西に並ぶ。土壌内に曲物を据え、一縷毎に束ねられた銭貨を整然と積み重ねている。いずれも土壌の一部が後世溝によって掘られている。

十四町北東部(37)では、東洞院大路に面した宅地奥側で埋納遺構を11ヶ所検出した。八条坊門小路から南へ2軒目の奥北側に1ヶ所・北西部に8ヶ所、3軒目の奥北西部に2ヶ所位置し、宅地境界堀付近に位置するものが多い。埋納土壌の規模は一辺1m前後、深さは0.5m前後で、方形のもの(土壌185・186)、楕円形のもの(土壌158・183・752)、円形のもの(土壌167・169・228・229)など様々である。同形・同大の土壌が南北に並ぶもの(土壌185・186)もある。土壌の上面に目印等の施設は認められない。

表2 十四町北東部調査地(No.37)埋納遺構一覧表(単位m)

No.	遺構名	規模	遺構の特徴	埋納状況の特徴	備考
1	土壌158	東西1.4以上、南北0.7、深0.1	楕円形の土壌で西側が土壌によって切られる。埋土は1層である。	底部に木質があり、その上に大量の土師器皿を埋納。	
2	土壌167	径0.7、深0.4	円形の土壌である。底部は平坦で、埋土は1層である。	大量の箸と土師器を埋納する。	上部攪乱を受け、埋納状況不明確。
3	土壌169	径0.8、深0.3	円形の土壌である。底部は平坦で、埋土は1層である。	大量の箸と土師器を埋納する。	上部攪乱を受け、埋納状況不明確。
4	土壌183	東西1.1以上、南北0.8、深0.5	楕円形の土壌で、東側が溝32によって切られる。断面はU字形である。埋土は3層に分かれる。	底部に檜の葉を敷き、その上に漆器を重ねて埋納し、上に大量の箸、さらに大量の土師器皿を埋納する。	
5	土壌185	一辺1.1、深0.4	方形の土壌である。埋土は2層に分かれ、下層に埋納される。	底部に大量の箸と土師器を埋納する。箸層に漆器も含まれる。	
6	土壌186	一辺1.1、深0.4	方形の土壌である。埋土は2層に分かれ、下層に埋納される。	底部に少量の漆器を埋納し、上に大量の土師器を埋納する。	
7	土壌228	径0.9、深0.4	円形の土壌である。底部は平坦で、埋土は1層である。	底部に大量の箸を埋納し、その上に大量の土師器を埋納する。	
8	土壌229	径0.6、深0.2	円形の土壌で、北側は土壌に切られる。底部は平坦で、埋土は1層である。	底部に大量の箸を埋納し、その上に大量の土師器を埋納する。	
9	土壌567	東西0.9、南北1.0、深0.2	不定形の土壌である。埋土は2層である。	底部に大量の箸を埋納し、上に1点漆器皿を据え、その上に大量の土師器を埋納する。	
10	土壌752	東西0.7以上、南北0.4、深0.3	楕円形の土壌で、西側が溝に切られる。埋土は2層に分かれ、下層に埋納される。	底部に大量の箸を埋納し、その上に大量の土師器を埋納する。	
11	土壌800	一辺0.9以上、深0.2以上	形状不明の土壌である。埋土は2層に分かれ、下層に埋納される。	底部に大量の箸を埋納し、土で埋める。	

土壌内の埋納方法は、漆器を埋納して箸を入れさらに土師器皿を埋納するもの(土壌183)、箸を埋納して漆器を置き上から土師器皿を埋納するもの(土壌567)、漆器を埋納して土師器皿を埋納するもの(土壌186)、箸を埋納して土師器皿を埋納するもの(土壌228・229・752)、土師器皿を埋納するもの(土壌158・800)に分けられる。土壌183では底部にまず檜の葉を敷き、その上に漆器を正位置あるいは逆位置で積み重ねて据える。その上に大量の箸(長さ24cm、径1cm前後)、さらに大量の土師器皿を埋納し、特に丁寧に埋納される。

埋納遺構の性格 漆器・土師器・箸・銭貨などの埋納物はいずれも順序よく整然と埋納され、土圧で押しつぶされてはいるものの完形品である。また、漆器の漆絵や口縁部は顕著に剥げたものが見あたらず、土師器皿も磨滅痕跡や付着物などが確認できない。このことから、埋納された器財は日常的に長期間使用されたものではなく、埋納のために新たに準備したものと推定できる。また、十四町土壌183と七町P 234・P 160は、後世(室町時代)一部が溝により削平を受け、この時点で漆器・土器・箸・銭貨が見えたはずであるが、全く取り出されていない。つまり、一旦埋納した器財を取り出して使う意図は見られないし、木製の漆器・箸は取り出したとしても押しつぶされて使用に耐えない。以上のことから、これらの遺構は単なる廃棄土壌ではなく、明確な意図や目的を持って、器財を埋めた埋納土壌と捉えることができる。

埋納した器財を意図的に埋納し取り出さない行為は、土地に対して器財を供献・奉納する祭祀行為に他ならず、器財の祭祀・呪術面を顕在化したものと指摘されている〔荒川93・鋤柄94・橋口99〕。祭祀の具体的内容については不明な点が多いが、特に関係する遺構が見あたらないこと、宅地の隅部や境部に位置することから、宅地空間や宅地内の建物・施設など、さらには町域空間を鎮めるための鎮祭行為と理解できよう。鎮物の種類や埋納の順序には種々のものがあり、時期・目的・作法などによって使い分けられたと推定できよう。十四町では遺構の分布から、近接した場所で何度も執行されたと想定できる。

また、鎮物の量が多いことや、宅地裏庭に近いことから考え、祭祀執行の主体は個々の住民というより、一町域の住民が共催した可能性が高い。遺構の中では、十四町土壌183は特に漆器が多量に使用され、漆器を埋納することに何らかの意味があるとすれば職能的な祭祀が想定でき、漆器生産・流通などの関係者の関与があったことを窺わせよう。また、七町P 234・P 160は大量の銭貨を埋納しており、商人などの富裕住民の関与が想定

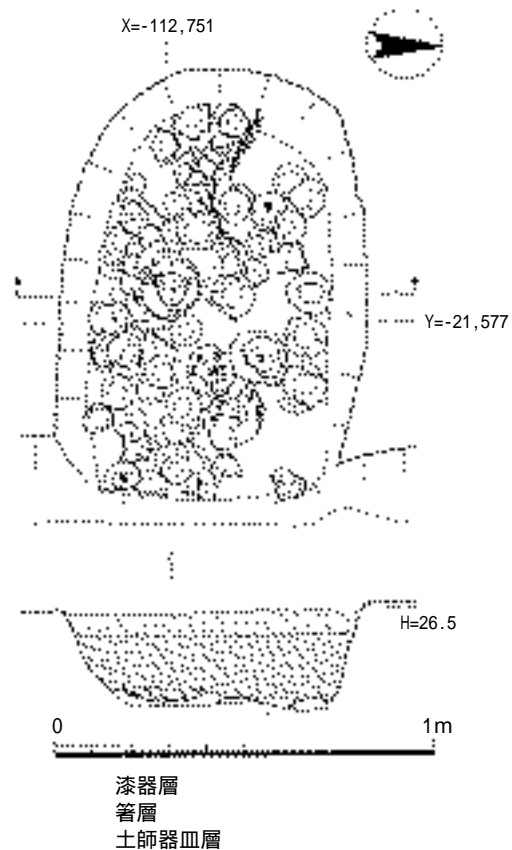


図5 土壌183平面・断面実測図

できる。

中世に行われた宅地に関する鎮祭には、陰陽道によって執行され土公供(土公神祭法)がある。この作法は、屋敷の地鎮めに広く普及・採用された作法で、屋敷地の中央と四隅あるいは四方などで行われている〔水野83・嶋谷92〕。当地域での埋納遺構は、これと鎮物や作法は異なるものの、埋納位置などに共通する点が見られ、何らかの関係が推定できよう。

4. 左京八条三坊十四町出土漆器の検討

十四町北東部(37)の調査では大量の漆器が出土した。ここではこれらの検討を行う。

(1) 出土状況と時期

漆器が出土した遺構は、土壌が最も多く18ヶ所、溝2ヶ所、柱穴1ヶ所、井戸4ヶ所、包含層2ヶ所である。土壌の内4ヶ所(土壌183・185・186・567)は埋納土壌で、特殊な出土状況である。他の土壌や溝・井戸などの遺構では、土器類など種々の遺物と混在し、投棄されたような状況で出土した。

漆器の大まかな時期はその型式から明らかであるが、詳細な時期は共伴土師器類の年代観をもとにして決定した。ただ、遺構がかなり重複していたため、古い時期の漆器が混入し遺構の時期と合致しないものもまま見られる。

表3 出土漆器一覧表〔伴出土器の時期は、小森・上村96による。〕

時期	遺構名	椀					皿			鉢	蓋		壺	箱	曲物	計	伴出土器
		B	B	C	D	B	A	A	B		A	B					
期	土壌178	1					2									3	不明
	土壌183	15	5			2	77	9	3	1						112	古
	土壌185	5	4			1	1			2						13	古
	土壌186	2	1					1								4	古
	土壌324								1							1	新
	土壌326					1										1	
	土壌434						1		2							3	中
	土壌440	1														1	新
	土壌495		1													1	新
	土壌567							1								1	古
	土壌942					1		1								2	中
	溝32						2		3							5	古
	柱穴362		1													1	不明
期	土壌110	1				1										2	古
	溝472	7		1	1	6				2						17	中
不明	土壌401		1													1	不明
	土壌540					1										1	不明
	土壌955												1			1	不明
	第4層										1					1	不明
	第5層									1	2	1	1			6	不明
	清掃中			1								1				2	不明
計		32	13	2	1	13	83	12	9	6	3	2	1	1	1	179	

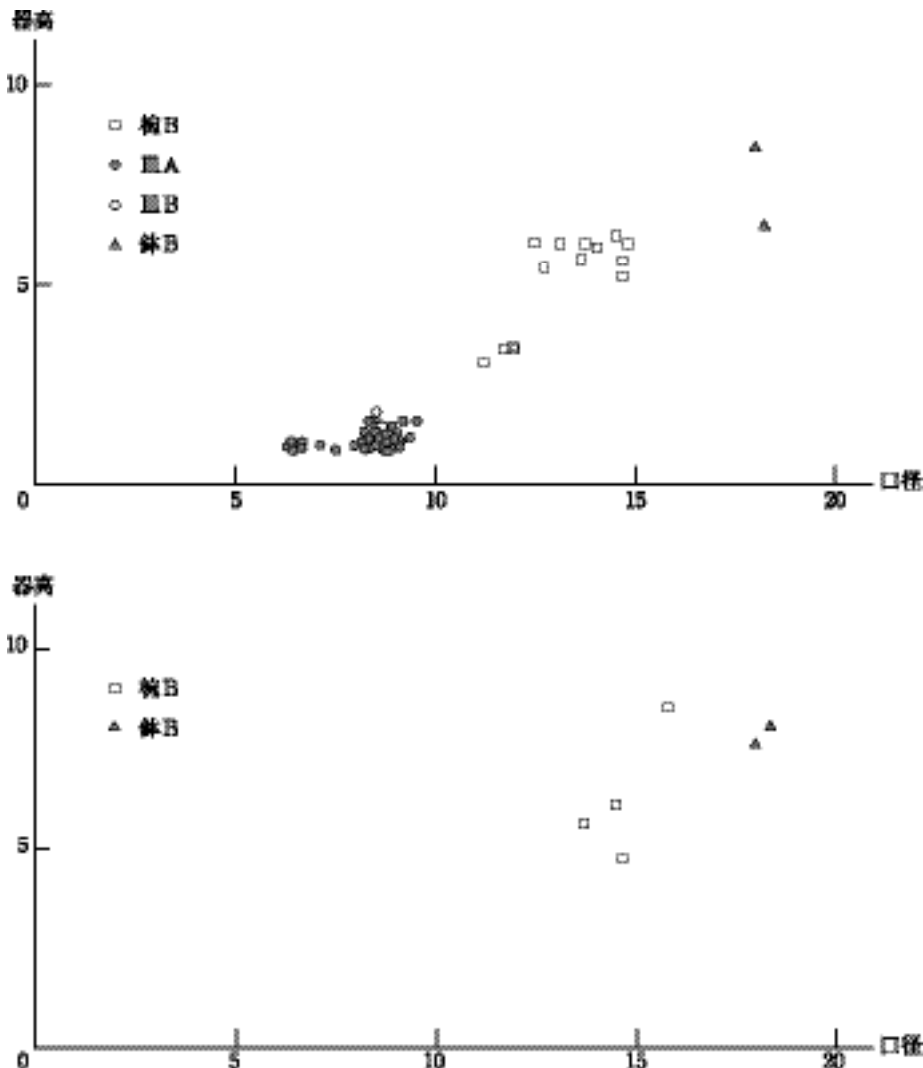
土壌434・495・942からは 期中・新段階の土師器が、土壌183・185・186・567からは 期古段階の土師器が、土壌324・440からは 期新段階の土師器が伴出した。溝472からは 期中段階の土師器、溝32・土壌110からは 期古段階の土師器が伴出した。このことから漆器の時期は、 期(期中段階～ 期新段階、14世紀中頃)と、 期(期古段階～ 期古段階、15世紀中頃)に大きく別けることができる⁽³⁾。

伴出土師器が少なく時期を特定できなかった遺構には、土壌178・326・401・540・955・包含層(第4層・第5層)・柱穴362があるが、土壌178・柱穴362出土の漆器は、その特徴から 期に属すると推定できる。また、溝32の伴出土師器は 期であるが、漆器の特徴から 期に含まれると推定できる。

(2) 器形分類と法量

出土した漆器類で器形が確認できる個体は179点である。器形別では椀61点・皿104点・鉢6点・蓋5点・壺1点・箱1点・曲物底板1点である⁽⁴⁾。

表4 出土漆器法量表(上：土壌183、下：溝472、単位cm)



椀 椀は体部・口縁部の形態により椀B・椀C・椀Dに大別し、さらに高台の形態により細分する。

椀Bは体部・口縁部が内湾気味に立ち上がり、体部が強く内湾するものや、やや直線的に外上方にのびるものがある。高台は断面三角形又は台形の低い輪高台のa類と、底部が厚くて高いb類がある。b類高台では垂直のもの(130他)と、下部が外に開がるもの(128他)が見られる。法量は 類(口径12.4cm～16cm、器高4.6cm～8.5cm)・ 類(口径11cm～12cm、器高3cm～4.5cm)の2種に分けられる。

椀Cは体部が内湾し口縁部が外反する(133・145)。高台はa類で断面台形である。法量は 類(口径13.4cm、器高5cm)である。

椀Dは体部中位に段を持ち、口縁部は立ち上がる(134)。高台はa類で断面台形である。法量は 類(口径13.5cm、器高3cm)である。

皿 皿は高台の有無と体部の形態により、皿A・皿Bに分けられる。

皿Aは体部・口縁部が内湾気味に立ち上がり、高台は無い。法量は 類(口径8.1cm～9.5cm、器高0.6cm～1.6cm)・ 類(口径6.4cm～7.5cm、器高0.9cm～1.1cm)の2種に分けられる。

皿Bは体部・口縁部が内湾気味に立ち上がり、高台はa類で断面三角形である。法量は口径8.5cm～9.3cm、器高1.0cm～2.2cmである。

鉢 鉢Bは体部が内湾し口縁部が直立し、器壁が厚く端部が角張るものと、器壁が薄く端部を丸く収めるものがある。高台はa類で断面は台形である。法量は口径17cm～18.5cm、器高5.7cm～8.5cmである。

蓋 蓋は天井部が丸くふくらみ、口縁部内側にかえりが無く端部が垂下する蓋A(142・144)と、かえりが付く蓋B(146)がある。法量は不明である。

壺 壺は体部が内湾するもので、口縁部は角張り、底部は不明である。

その他 その他の器形としては、箱の部材・曲物の底板などがある。

(3) 製作技法

成形・調整工程 漆器に使用された木地の樹種は不明である。椀・皿の木取りは確認できたものでは横木取りで柁目材が多い。

第1次成形では、伐採した木材を割った後、荒削りを施して円筒形にする。第2次成形では、体部外面を面取りして削り、中削りを施し「荒型」を作る。皿Aでは荒型成形時の体部外面削り痕跡が残るものが見られるものもある(105・117)。

荒型をロク口に装着して内外面を削り調整し、その後器体を内型に装着して底部に高台を削り出し木地(木胎・挽物)が完成する。椀・皿底部外面にロク口爪の痕跡が、5ヶ所(中央に1ヶ所と四方に4ヶ所)認められるものもある(42・78他)。椀・皿共に体部の器壁が薄く均一であり、高度のロク口引き技術が窺える。

皿A・Bの外表面調整手法には、丁寧に削りを施すa手法のものと、削りが粗くロク口痕跡が顕

著に残るb技法のものが見られる。皿A類(83点)では、a手法のものが23点(28%)、b技法のものが60点(72%)で、b手法のものが多い。これに対し、皿A類(12点)では、a手法のものが5点、b技法のものが7点で、ほぼ同数である。

下地加工工程 木地には髹漆前に下地加工が行われるが、布着せなどの下地加工は施されておらず、全て木地に直接下地を施す。下地は炭粉漆下地(本堅地)と、炭粉渋下地(代用下地)に分けられる。期では、椀・皿共に大半が炭粉渋下地である。期椀では、漆下地のものと炭粉渋下地がある。

髹漆(塗装)工程⁽⁵⁾ 木地に下地を施した後に、髹漆を行う。髹漆は1回程度と考えられるものから、数回と推定できるものまで様々であり、回数によって塗膜の厚さに差がでる。漆下地のものは、塗膜が厚く漆を数回程度塗り重ねたと推定できる。渋下地のものは、塗膜がやや厚く漆を数回程度塗り重ねたと推定できるものと、塗膜が薄く塗装回数が少ないと推定できるものに分かれる。渋下地の皿Aでは底部に髹漆せず露胎となり、下地の黒色が見えるものも多い。椀Bでは底部外面中央に円形(直径約4.6cm)のものを被せて髹漆し、その部分を露胎にした例がある(5~8)。露胎部分に墨で文字を書いたものもあり(5・7・8)、そのために塗り残したと推定できる。

髹漆した漆の色調は、黒色と赤色と朱色である。色調構成は、体部・底部内外面黒色漆塗のもの(総黒色：1類)、体部・底部内面赤色で外面黒色漆塗のもの(内赤外黒：2類)、体部・底部内外面赤色で高台内面のみ黒色漆塗のもの(総赤色：3類)の3種に分けられる⁽⁶⁾。

期の漆器(148点)では、1類が124点(84%)と大半を占め、2類が24点(16%)と少なく、3類は無い。期の漆器(19点)では1類が7点(37%)、2類が7点(37%)、3類が5点(26%)と1・2類が同数で3類はやや少ない。期椀(41点)では、1類が33点(80%)と最も多く、次いで2類が8点(20%)で、3類は見られない。期椀(17点)では、1類が6点(35%)、2類が6点(35%)、3類が5点(30%)と1~3類が同数である。期皿(104点)では、1類が87点(84%)と大半を占め、2類が17点(16%)と少なく、3類は見られない。鉢・蓋・壺は全て1類である。

施紋工程 漆絵紋様の施紋には、手描き施紋とスタンプ施紋のものがあり、大半は手描きで、スタンプ施紋は5点と極わずかである。

手描き施紋は黒色漆地の器面に筆を用いて赤色漆で紋様を描く施紋方法である。筆の毛が器壁に付着したものも見られる(56)。筆致はきわめて伸び伸びし、細い線は繊細に1回で描く。太い線や面的な部分は何回も筆を重ねるか、又は最初に大枠を描いてその中を充填する方法を用いる。また、部分的に色の濃度を変えてぼかしのような効果をねらうものもある(129・136)。葉脈や紋様の境界線といった細い線を表す場合は、その部分を塗り残して細線を表現する描割技法も認められる(5・6・21・114)。さらに細い線を表現するには、赤色漆の模様面を針のような物で引っ搔いて黒色漆地を出す引搔技法(針描)も認められる(135)。

スタンプ施紋は紋様を彫ったスタンプ(印判)に赤色漆を塗り、黒色漆地の器面に押捺する施紋方法である。器形は椀のみで皿には見られない。スタンプ紋は単独で、1個又は3個を組み合わせ

せて押捺する。器壁全体に押捺して全体の紋様としたものは全く見られず、手描き紋様と組み合わせたものも見られない。紋様の種類は楓紋(16~18)・三巴紋(140)・菊花紋である。楓紋は底部中央に1個施し、手描きの楓紋と同形・同大である。三巴紋は3個組み合わせて用いる。時期別では 期のみで 期には見られない。

期椀・皿・鉢(148点)の施紋率は70%で、地塗りのみで無紋様のものは30%である。 期椀・鉢(19点)の施紋率は58%で、地塗りのみで無紋様のものは42%である。 期椀(41点)では、有紋様のものが34点(83%)と多く、無紋様のものが7点(17%)と少ない。 期椀(17点)では、有紋様のものが9点(53%)、無紋様のものが8点(47%)である。 期皿(104点)では有紋様のものが66点(63%)と多く、無紋様のものが38点(37%)と少ない。鉢はいずれも有紋様である。蓋・壺はいずれも無紋様である。

(4) 漆絵紋様

紋様の配置 椀・皿・鉢の施紋位置は、底部内面・体部内外面に施紋するもの(a類)、底部内面・体部内面のもの(b類)、底部内面・体部外面のもの(c類)、底部内面のみのも(d類)、体部外面のみのも(e類)の五つに分けられる。

色調構成と施紋位置の組み合わせが確認できるものは、 期椀(41点)では、1 a類15点、1 b類2点、1 c類13点、1 e類1点、2 d類5点である。 期椀(17点)では、1 a類2点、1 c類1点、1 e類2点、2 d類3点である。 期皿は1 d類のみである

椀体部内外面の紋様は、一ヶ所に単独で配置するもの(126・128)、対象位置に二ヶ所配するもの(6・8外面・9)、三ヶ所に均等に配するもの(1・3・7・11)、三ヶ所に均等に配して間に小さな紋様を入れるもの(2外面)がある。体部内外面の紋様は、体部を横に分割して上段・下段に紋様を配置するもの(21)がある。また、紋様を単独で用いる場合と、2種や3種の複数の紋様を組み合わせ用いるものが見られる。

紋様は底部中央が主体で最も描き込むが、体部内外面に同文様を配するもの(1・5・7・13・15)、体部内外面に省略形を配するもの(8)、体部内外面に異なった紋様を配するもの(9・12・14)がある。

紋様の分類 椀・皿・鉢の漆絵紋様は、情景紋・植物紋・動物紋・幾何学紋に分けられる。

情景紋様は、州浜・岩と植物・動物・器財などの個々のモチーフを、数種組み合わせて構成する。種類には蓬萊紋2点、宝尽くし紋3点、州浜と草木7点、州浜と松1点、州浜と橘1点、州浜と梅木1点がある。岩と鶴・甕(亀)と松・竹・梅を組み合わせた蓬萊紋と、岩と松・竹・波と碁盤・苔筍を組み合わせた宝尽くし紋は共に吉祥の紋様である。器形は椀B類だけで、椀B類や皿には見られない。施文位置は1 a類がもっとも多く、次いで1 b類・1 c類で、2 d類も少量見られる。1 a類・1 b類の場合は、底部内面の紋様は複雑で体部内外面はその省略形を描く。同一紋様を描いた大・小の椀B(1・118、11・119)では、小さいものは大きさに合わせて枝・草などの本数を若干間引く。時期別では 期にしかなく 期には見られない。

表5 出土漆器椀分類表 ()内は実測図掲載漆器番号

紋 様	器 形	期 (土壙178・183・185・186・495・942)			期 (土壙110・溝475)				時期不明 (土壙401・その他)			計	
		椀B	椀B	椀B	椀B	椀B	椀C	椀D	椀B	椀B	椀C		
1類 (総黒)	情景紋	蓬菜紋	2 (1・118)										2
		州浜と草木	6 (5・6・9 ~11・119)										6
		州浜と橘	1 (7)										1
		州浜と梅木	1 (8)										1
	植物紋	花枝文				1 (127)							1
		楓(スツグ)		4 (16~18)									4
		楓(手描)		1 (111)									1
		草花			2	1 (126)							3
	動物紋	雀	1 (13)										1
		鶴	1 (12)										1
	幾何学紋	扇紋	1 (14)			1 (129)							2
		鶴丸紋	1										1
		亀甲	1 (15)										1
		丸平行	1 (107)										1
		三巴紋(スツグ)		1 (140)									1
		5珠紋		4 (19・20・ 112・113)									4
	紋様不明				2		2						4
無紋		2 (115・124)	1	1				1 (134)		1		6	
2類 (内赤外黒)	情景紋	岩と松・竹・ 波・碁盤	3 (2~4)									3	
		州浜と松	1 (108)									1	
		州浜と草木	1 (109)									1	
	植物紋	花紋							1				1
		梅紋				1 (128)							1
	幾何学紋	依鍵				1 (131)							1
		丸菱				1 (130)							1
無紋		1	1 (116)		1 (132)	2						5	
3類 (総赤)	無紋				1 (125)	3	1 (133)				1 (145)	6	
計		24	12	5	8	7	1	1	1	1	1	61	

植物紋様は、花・草に枝や葉などのモチーフで構成し最も多い。種類には花枝紋1点、楓紋5点、草花紋3点、花紋2点、梅紋1点、菊紋1点、草紋5点、直線草紋24点、酢漿草紋2点がある。いずれも単独で配置し、2種以上の紋様を組み合わせたものは見られない。直線を数本描いた紋様は、簡素すぎて種類を特定できないが、草紋に含めた。器形は椀・皿・鉢に見られる。施紋位置は椀では1a類がもっとも多く、次いで1b類・1c類で、2d類も少量見られる。1a類・1bの場合、底部内面は複雑で体部内外面は省略形を描く。皿は1c類のみである。時期別では 期に多く 期には少ない。

動物紋様は、鳥紋を数羽組み合わせる。種類には雀紋1点・鶴紋1点がある。器形は椀B類だけで、椀B類や皿には見られない。施文位置は1a類だけである。時期別では 期にしかなく 期には見られない。

幾何学紋様は、個々のモチーフを組み合わせる。紋様の種類には扇紋2点、鶴丸紋2

表6 出土漆器皿分類表 ()内は掲載実測図漆器番号

紋 様	器 形	期 (土壙178・183・185・186・434・567・942・溝32)			計		
		皿A	皿A	皿B			
1類 (総黒)	植物紋	菊紋			1 (120)	1	
		花紋	1 (30)				1
		草紋	2 (26・137)	3 (72・74・75)			5
	直線草紋	1本線	4 (31・34・40・42)				4
		2本線	5 (28・32・35・36・41)	1 (73)			6
		3本線	9 (27・29・33・37・43~47)	2 (76・78)			11
		5本線	1 (117)				1
		6本線	1 (39)				1
		7本線	1 (38)				1
		幾何学紋	花丸	1 (25)			
	鶴丸		1 (123)				1
	網目紋			1 (77)			1
	珠文		1 (48)				1
	1珠文		3 (65・68・138)				3
	2珠文		1				1
	3珠文		21 (49~64・66・69~71・139)		1 (24)		22
5珠文	1 (67)					1	
紋様不明	1				1		
無紋	20 (79・80・85・86・91~104)	1	3		24		
2類 (内赤外黒)	無紋	9 (81~84・87~90)	4 (105・106)	4 (22・23・121・122)		17	
計		83	12	9		104	

上村 和直

点、亀甲紋1点、丸平行紋1点、三巴紋1点、俵鍵紋1点、丸菱紋1点、花丸紋1点、網目紋1点、珠紋32点の他、宝珠紋・車輪紋などがある。紋様は扇・三巴などのように家紋風のものと、珠紋だけのものの二つに分けられる。珠紋は一つから五つのものがあり三つが最も多い。椀では家紋風の紋様が大半を占め珠紋は4点と少ないが、皿では珠紋が大半を占め家紋風のものは少ない。器形は椀・皿共に見られる。施紋位置は、椀では1 a類・1 c類がもっとも多く、次いで1 b類・1 c類で、2 d類も少量見られる。皿は1 c類のみである。時期別では 期に多く 期には少ない。

その他の紋様としては、椀B底部外面に「大」字や珠紋を描いたもの(125・183)がある。漆器工人または工房を示す印、あるいは使用者の家紋の可能性がある。

(5) 品質

漆器は木地制作・下地加工・漆の厚さ・施紋状況・紋様などの各要素によって品質のランク付けが行われ、出土漆器はAランク・Bランク・Cランクの三つに大きく分けられる。

Aランクは炭粉渋下地で全面に厚く髹漆して、複雑な紋様を内面と体部内外面などに施すもの。Bランクは炭粉渋下地で漆を全面に塗装し、簡略化した紋様を底部内面又は体部外面だけに施すもので、無紋様のものもある。Cランクは器体に成形時の口口削り痕跡が残り、炭粉渋下地で全面に薄く髹漆し、底部が露胎となるものがある。無紋様のものが多いが、底部内面に簡略化した紋様を施すものもある。

期の漆器(148点)では、Aランク24点(16%)、Bランク56点(38%)、Cランク68点(46%)で、Cランクが多い。期の漆器(19点)では、Aランク4点(21%)、Bランク15点(79%)で、Bランクが多い。期椀(41点)では、Aランク22点(54%)、Bランク19点(46%)で、Aランクが多い。皿A(95点)では、Bランク28点(29%)、Cランク67点(71%)で、Cランクが最も多い。皿B(9点)は全てBランクである。鉢(3点)はいずれもAランクである。期の椀(17点)では、Aランク2点(12%)、Bランク10点(88%)で、Bランクが多い。

今回出土した漆器のランク付けは以上のようになるが、当該期の漆器全体のランク付けにおいては、器体に布着せし漆下地(サビ下地)を施し、下塗り・上塗りを施し、加飾(蒔絵・沈金・漆絵)を加えた上品(上級品)と、炭粉下地で上塗りを厚く施し加飾(漆絵)を加えた中品(中級品)、炭粉下地で上塗りを薄く施した下品(普及品)に大別されている〔北野00〕。これと照らし合せると、出土製品のAランク・Bランクは中品に、Cランクは下品に相当すると考えられる。漆器製品のランクは、価格や使用者のレベルとも対応しているとの指摘もあり〔四柳97〕、遺跡の性格を考える上でも重要である。

(6) 漆器の特徴

!期の漆器 器種には椀と皿・鉢・蓋があり、椀・皿が主体で他の器種はごくわずかである。椀と皿の比率は1:2.5で、皿の方が椀よりも多く、土壙183では椀2に対して小皿8・小型皿1の

比となる。『病草子』(平安時代後期)によると飯椀1・汁碗1に対しお采小皿4、『東征伝絵巻』(鎌倉時代前期)によると椀1に対して皿7と、椀1・皿3であり、これが当時のセット関係を反映しているとする、椀より皿の方が多く状況が裏付けられる。

椀ではBが約6割と多く、椀Bは少ない。皿ではAが大半を占め他の器形は少ない。椀B・皿Bの高台は、いずれも低い輪高台である。椀・皿・鉢共に各器形ごとに形態がよく揃い、法量分化する。椀Bでは1・118と11・119、鉢では21・114は、同一形態・同一紋様で大・小のものがあり、入れ子に重ねて収納する組み椀(鉢)である可能性が高い。椀・皿の法量は、同時期の瓦器椀(口径12~13cm・器高4cm程度)や土師器皿(口径6.5~8.5・10.5~13cm)の法量とは異なり、食器としての互換性は認められない。

椀は炭粉下地で、数回髹漆した丁寧なものが多いが、薄いものもある。皿も炭粉下地で、薄く髹漆した粗雑なもので、皿Aでは底部が露胎のものもある。漆色調は総黒の1類が大半を占めるが、内赤の2類も少量見られる。椀では有紋様のものが大半を占め、無紋様のものは少ない。紋様位置はa類のものが最も丁寧で、b・c類のような省略形も見られる。紋様は情景紋・草木紋など絵画的な紋様構成が主体であり、家紋風のものは少ない。皿も有紋様のものが多く、無紋様のものは少なく、施紋位置もc類のみである。皿の紋様は椀に比べ簡素なものが多く、直線草紋・珠紋が大半を占める。施紋は手描きが大半を占め、スタンプ施紋は少ない。

当該期の漆器には、鎌倉佐助ヶ谷遺跡(3・4期、13世紀後半から15世紀後半初頭)〔大三輪・斉木93〕、草戸千軒町遺跡(期、14世紀前半から中頃)〔下津間96〕、西川島遺跡群シッケ地区(12世紀後半から16世紀)〔四柳87〕、瑞巖寺境内遺跡〔新野98〕などがある。これらと比較すると、製作技法・器形・法量・髹漆・色調などの点では差異はほとんど認められないが、紋様などについては異なる点が多い。花紋・鳥紋などは、鎌倉・草戸千軒町遺跡出土のものと全体のデザインは共通するが、個々のモチーフは異なる。情景紋は少なく、紋様が定型化し家紋風のものが多く。また、スタンプ紋は鎌倉では主流で〔伊丹93〕、草戸千軒町遺跡ではやや見られるが、京都では少ない。施紋率は、鎌倉では椀75%・皿85%、西川島遺跡群シッケ地区では70%と京都と同様に多いが、草戸千軒町遺跡では約50%とやや少ない。

@期の漆器 器種は椀が主体で皿は見られず、他の器種はごくわずかである。椀はBが主体で椀Bは無く、椀C・Dが少量見られる。椀Bは 期に比べ法量が大きく、器壁が厚い。高台は 期で主流であったa類は無く、全てb類である。

椀・鉢では漆下地と炭粉下地がある。漆色調は総黒の1類と内赤の2類が同数である。椀は半数が施紋し、紋様位置はc類が多い。紋様は 期のものに比べ簡略で、家紋風のものが主体を占める。手描き施文は 期に比べ筆遣いが雑で、スタンプ施紋は見られない。

当該期の漆器には、鎌倉佐助ヶ谷遺跡(期、15世紀中頃)、鎌倉千葉地東遺跡(第1面、15世紀第2四半期)、草戸千軒町遺跡(期、15世紀前半から中頃)、一乗谷朝倉遺跡(15世紀前半から16世紀)〔南86〕などがある。これらと比較すると、 期と同じく器形・法量・髹漆・色調などの点では差異はほとんど認められないが、漆絵紋様のデザインや個々のモチーフが異なる。

5. 「八条院町」と手工業生産

ここまで、左京八条三坊付近において検出した遺構や出土漆器について検討を加えてきたが、これに関する様々な問題について考えてみることにしたい。

(1) 漆器の生産と流通

漆器の生産 漆器の製作工程は、漆掻き職人などによる漆の採取と精製を行う漆加工工程、木地師による木材から木地を製作する木地製作工程、塗師による木地に下地加工・髹漆を行う工程、漆絵師・蒔絵師によって漆絵・蒔絵などが施される漆工工程の四つに分けることができる。・の工程は、漆・木材の原産地の近くでしか行えない作業であるが、・の工程は、原産地である木地工房の近くで行われる場合と、別の場所で行われた二つの類型がある。～までの全工程を原産地付近で一貫して行った例が、東寺領備中国新見荘で見られる〔網野79〕。建武元年(1334)の「東方地頭方損亡検見并納帳」によれば、轆轤師と荘内あるいは近辺の塗師に米・漆・銭貨を渡し漆器を生産させている〔『百合文書』ク函24号〕。

京都ではこれまで漆器生産工房跡は検出されていないが、平安京左京三条三坊十二町南東部の調査で、室町時代後半(15世紀後半)の廃棄土壌から漆器椀・蒔絵を施した箱部材と共に、漆ごしの布・漆ヘラなどの生産用具等が出土している〔古代学協会83〕。調査地は、平安時代後期以降商業地区として繁栄していた「三条町」付近にあたり、当該期にこの地域で漆器が生産されたことが明らかである。それ以前の漆器生産については不明であるが、史料には関連する記載が見られる。『山槐記』安元元年(1175)八月十六日条には、道々の細工として塗師・平文師・蒔絵師が挙げられ、同元暦元年(1184)条八月廿二日条には塗工・蒔絵工・平文師・螺鈿工が、『玉葉』寿永三年(1185)六月十七日条にも蒔絵師が記載される。また、「八条院町」では梅小路北東洞院西類(八条三坊十四町東側)に「蒔繪兵衛」〔「延文二年注進状」〕、梅小路南東洞院東類(八条四坊四町西側)に「ヌシヤ」(塗師屋)〔「元応元年・建武元年地子帳」〕が居住したことが知られる。このように、京都では原産地から木地や漆を搬入し、「三条町」・「八条院町」などの町内の漆器工房で・の工程が行われたと推定できる。さらに、史料によると漆工においては、髹漆工程・漆絵工程・蒔絵工程などが専門的に分かれ、工程毎に分業体制が確立していた様子が窺える。時期的には、平安時代から生産が始まり、室町時代以降継続して行われたと推定できる。

京都以外では、広島県草戸千軒町遺跡・神奈川県鎌倉・石川県西川島遺跡などで漆器が生産されたことが確認されている。草戸千軒町遺跡では漆ヘラ・漆容器・絞り布・砥石などの塗師関係用具が出土しているが、木地椀は出土していない。このことから、原産地で製作された木地を町屋内の工房に搬入し、髹漆・漆工工程が行われたと推定されている〔下津間96〕。鎌倉でも漆ヘラ・漆刷毛・爪盤・蓋紙などの関係用具が出土し、木地を町屋内の工房に搬入し、髹漆・漆工工程が行われたと推定されている〔大三輪・斉木93〕。西川島遺跡では漆ヘラ・漆刷毛・漆容器などが出土し、髹漆・漆工工程が行われたと推定されている〔四柳97〕。

以上のように、原産地付近とは別の場所で漆器が生産された場合は、¹⁾の工程を行う原料供給地区と、²⁾の工程を行う加工専門地区とが分化し、二つの地域が相互に有機的関連を保ちつつ地域間での分業関係が成立していたことが指摘できよう。

漆器の生産体制 漆器のような手工業の分野では、木材・漆・金などの原材料の調達及び加工が比較的困難なこと、また、髹漆・施紋・蒔絵などにはかなり高度な技術を必要とすることから、町域の一般住民が耕作あるいは日常の片手間に行えるものではなく、ある程度の専門工人が必要に応じて生産活動を行ったと考えられる。つまり、漆器生産は基本的に非自給的な手工業部門と理解できよう。『東北院職人歌合』や健保二年(1214)の『東北院職人歌合絵巻』などには、他の職人と共に塗師・檜物師が記載され、鎌倉時代にはすでに漆器関係の工人は職人として社会的に進出していた様子が窺える。さらに、応永十二年(1405)の山科教言家では、硯箱を細工師にあつらえさせ、髹漆を相国寺門前の塗師に発注し、蓋の加飾は蒔絵師に依頼しており〔『教言卿記』〕、室町時代中頃には注文生産を請け負う、自立的な塗師・蒔絵師などがいたことが知られている〔遠藤59〕。

漆は生産地が特定地域に偏在し、『延喜式』『主計式』には美濃・上野・越前・能登・越中・越後・丹波・丹後・但馬・因幡・備中・備後・筑前・筑後などの国々が挙げられ、中世前期には陸奥・北陸(越中・越後・若狭)・山陽(備中)・山陰(因幡・隠岐)などのものが知られている〔佐々木72〕。漆生産地は古代から国衙・受領層あるいは権門社寺との結びつきが強く、中世には権門社寺の荘園となっている場合が多い〔遠藤59〕。なかでも東寺領新見荘は漆の産地として広く知られ、文永十一年(1274)「新見荘西方漆名寄帳」によると、漆の木の本数毎に検注されて課税され〔『百合文書』さ函50号〕、建武元年(1334)「東方損亡検見并納帳」によると、米・大豆・粟などは代銭納されるが、紙と漆は現物のまま海路により本所である東寺へ運ばれ〔『百合文書』ク函1号〕、京都で使用されている〔三浦56、網野97〕。以上のように、漆の管理・採取・加工・運搬・経営などにあたっては荘園領主である権門社寺が深く関与し、貢納物として納入された漆は権門に集積されていたと推定できよう。

このように、漆器生産の原材料などの生産手段が、権門社寺によって掌握・供給されていたとすると、漆器工人はその供給に頼らざるを得ず、権門社寺などに従属して生産活動を行っていたと推察できる。「八条院町」の漆器工人の場合には、宅地あるいは工房が東寺領域に所在して地子を納めており、地所と生産手段が寺院に属しているとする、東寺と従属関係を結んで貢納生産を行う手工業者のすがたが想定できる。

出土漆器の中には、製作した漆器工人または工房の印、あるいは注文主の家紋・印の可能性のある文字・紋様を底部に描いているものも見られ、漆器工人または工房が自立して生産にあたったか、注文生産を請け負うだけの生産体制にあったことが推定できる。『玉葉』寿永三年(1185)六月十七日条には、「伝聞、法皇(後白河)去比、以手輿臨幸蒔絵家、真戸入戸内、懸尻於打板上背、御覽菱縄調備之様、(後略)」とあり、蒔絵師は定住して自らの宅地内に工房(作業場)を持ち、菱縄という自前の生産用具を持って活動を行い、注文に対し製品を納入しており、自立した工人がい

たことが知られる〔遠藤59〕。これらのことから、漆器工人は権門に従属して貢納物を進納する一方で、注文を受けて商品生産を行った可能性も指摘できよう。

漆器の流通 先にふれたように、京都出土漆器と他地域の出土漆器を比較すると、製作技法・器形・法量・髹漆等については共通の要素が認められるが、紋様・施文などの点では各地域毎の独自性が表れ、京都漆器の精緻な手描き紋様や、鎌倉漆器のスタンプ多用施紋など特色ある表現が見られる。このことから、当該期の漆器は京都・鎌倉・山陽・北陸など各地域毎に生産されたと推定でき、その製品は狭い範囲、ほぼ一国あるいは数ヶ国を単位として供給された可能性が高い。この状況は、遠隔地商業ルートに乗って、広域かつ求心的な流通体制が確立していた当該期の陶磁器とは異なり、各在地における小規模生産と狭域の流通圏が展開したと理解できよう。ただ、漆器の品質による特性を考えると、このような状況は普及品である中品・下品についての理解であって、上級品については流通ルートが異なっていたとも考えられる。つまり、地域ごとの小規模生産と狭域流通圏に重なる形で、上級品がきわめて広域に流通する重層的な流通圏があったことが想定できよう。

(2) 漆器の消費

中世における漆器の消費状況(使用・廃棄)については、これまで不明な点が多い。京都では鎌倉時代以降畿内で唯一瓦器椀をほとんど受け入れることなく、土師器は皿のみとなることから、漆器が中国陶磁器と共に主要な食膳具として日常的に使用されたが、腐食したために遺存していないとの見方が一般的であった〔吉岡97・四柳98〕。

ところが、八条三坊十四町の調査では、埋納遺構から 期の漆器が多量に出土したにもかかわらず、同時期の保水性の高い井戸・土壌等の遺構からは漆器がほとんど出土していない。さらに、八条三坊付近を含め左京域内で検出した中世の井戸・土壌等では、下駄・曲物などの木製品や井戸枳材などは残存しているにもかかわらず、木地椀・漆器の出土量は極端に少なく、当該期の輸入陶磁器類よりもさらに少ない。 期の漆器は 期に比べやや多いが、 期と同じく土器類に比べ極端に少ない。このことから、当該期には漆器が日常的に使用され、腐食して残存していないと考えるより、漆器そのものがほとんど使用されていないと考えざるを得ない。土師器・瓦器椀が消滅した為に漆器椀が普及したとすると、土師器皿が無くなっていないのに漆器皿が見られるのは矛盾していよう。また、漆器だけで食膳具セットとして完結していることから、漆器が土器の補完的な機能を有していたとは考え難い。

京都以外の中世遺跡での漆器の出土状況・使用状況を見ておきたい。鎌倉千葉地東遺跡では土師器を除く食膳具の40～50%を漆器が占め、30～40%が中国陶磁器、佐助ヶ谷遺跡では漆器が62%、中国陶磁器が25%とされ、鎌倉においては漆器を日常品として使用したとの説があるが〔吉岡97・馬淵97〕、一方漆器に使用痕跡が見られないことや完形品が多いことなどから、漆器は日常食膳具ではなく祭祀に使用された器と考える見解もある〔斉木97〕。草戸千軒町遺跡では、13世紀後半には漆器が日常食膳具として普及し、15世紀後半以降には皿が激減し椀だけ使用された

と推定されている〔下津間96〕。また、東日本では平安時代後期以降、渋下地漆器が広域に普及し、日常食膳具は土師器から漆器へと置換し、食膳具＝漆器、煮沸具＝鉄器をベースとして、陶磁器との相互補完による新しい中世食器様式が形成されたとされる〔吉岡97・仲田99〕。

以上のことから、鎌倉時代以降北陸・関東以北や西日本の一部では、漆器が日常の食生活において食膳具として普及し、わりと簡単に廃棄された状況が見られる。これに対し、京都では食膳具の主体は一貫して土師器が用いられ、陶磁器類が補完している状況である〔山本01〕。漆器は、土師器・陶磁器等とは異なる使用や廃棄を行ったと想定でき、基本的に日常の食膳具ではなく、非日常でのハレの儀式に供せられるような特別の食膳具として位置づけられよう。儀式の具体的内容は不明であるが、鎮祭に漆器を大量に使用したことは、儀器としても使用されていたことを示唆するものであろう。

(3) 「八条院町」における手工業生産

前節では、漆器の生産などについて検討したが、次に「七条町」も含め八条三坊付近での手工業生産について見ておきたい。

「八条院町」・「七条町」の生業 東寺の年貢帳等に記載された、商工業に関係すると考えられる人名あるいは店・工房・屋号などを以下に列記する。「元應元年(1319)年貢帳」には、八条三坊六町東側に「東ノツラノ番匠ノ許ニアル物歟又二郎」、十一町西側に「丹屋」・「号番匠入道蓮暁」・「薄箱屋」、十一町東側に「ミソ三郎」・「金屋文阿ミ」・「番匠三郎」・「号味噌三郎」、十四町西側に「完屋」・「金念阿ミ」・「空地味噌三郎領知之」とある。「建武元年(1334)年貢散用状」には、八条三坊四町北側に「ヒワタヤ」、十一町西側に「ヘニヤ」・「ハクヤ」・「アクリ」、十一町東側に「ミソ三郎」・「シシヤ」、十四町西側に「玉スリ」、十四町東側に「タウフヤ」・「マキエノ兵衛」、四町北側に「コウヤノ次郎」、八条四坊四町西側に「ヌシヤ」とある。「建武五年(1338)院町帳」には、八条三坊四町北側に「ヒワタヤ」、三町南側に「石」、十一町西側に「ヘニヤ」・「ハクヤ」・「石御前」、十一町北側に「油與一」、十一町東側に「味噌三郎」・「カミヤ」・「シシヤ」・「石熊次郎」、十四町西側に「石」・「玉スリ今彌次郎」、十四町東側に「餅右衛門入道」とある。「注進状 延文二年(1357)」には、八条三坊十四町東側に「蒔繪兵衛」・「餅右衛門入道」・「當布屋」、十一町東側に「屋」、十一町北側に「塩四郎」・「油与一」・「檜物三郎」、四町北側に「檜屋」、四町東側に「塩祖母」とある。「注文状 文和四年(1355)」には、八条三坊四町北側に「檜皮屋」、十一町西側に「笠屋」、十一町東側に「鹿屋」、十一町南側に「皮屋」とある。「注進状 貞治元年(1362)」には、八条三坊十四町東側に「綿屋」、十四町西側・十一町北側に「番匠三郎」、十四町北側に「六郎ハクヤ」とある。

このように、手工業関係者が多く見られるが、店と推定できる宅地も少なからず見られる。時期的に変遷しているので明確ではないが、店は八条三坊十一町・十四町の南北通り沿いに多く、漆工関係者は町域の南東部に偏り、他の手工業者や商業者についても町内での住み分けが行われた可能性が指摘されている〔仲村69〕。

一方、「七条町」では「八条院町」よりも早く、平安時代後期には鋳物師・箔屋・経師(八条三坊一

町)などが居住し〔『宇治拾遺物語』・『今昔物語集』・『白氏詩巻』〕、七条東洞院東には定朝の邸宅が推定されており、大仏師の製作所である七条仏所(七条道場)が営まれたと推定されている〔毛利70〕。また、鎌倉時代前期には土倉・借上などの商工業者が活発に活動し〔『明月記』・『病草紙』〕、「商賈充満」といわれたことが指摘されている〔野口88〕。

八条三坊付近での金属製品生産 八条三坊付近では、金属製品の生産に関連した遺構・遺物が多数検出され、生業として行われたことが明らかである。

鋳型・埴塙・鞆などの関連遺物が出土した調査地点は22ヶ所で、八条二坊十町(5)・八条二坊十四町(7~11)・八条二坊十五町(11)・八条二坊十六町(12)・八条三坊一町(13)・八条三坊二町(16)・八条三坊三町(21・22)・八条三坊六町(23・25・26)・八条三坊七町(28~31)・八条三坊十町(32)・八条三坊十一町(26)・八条三坊十六町(40)・九条三坊十六町(54)である。分布範囲は、少し離れる八条三坊十六町と九条三坊十六町を除くと、北は七条大路、西は油小路、東は室町小路、南は梅小路あたりに限られ、遺跡の北西部に偏る。

この内、炉などの生産遺構が検出された調査は4ヶ所で、八条二坊十四町北側(11)・八条二坊十五町南側(11)・八条三坊六町東側(26)・八条三坊七町(29・30)・八条三坊十一町西側(26)である。いずれも八条坊門小路・室町小路沿いの宅地表側に位置する。

また、鋳型が出土した調査区は18ヶ所で、種類には和鏡(8~10・22・23・26・31・32)、仏具(8・11・16・22・25・26・29・32・54)、刀装具(11・16・22)、銭貨(11・22・29・31)がある。鋳型の種類によって分布が異なることから、類似した製品を生産する銅細工は集住した可能性が指摘され〔網・山本96〕、また、八条三坊十一町(26)宅地表側で水銀粒が出土し、この地点では鍍金作業が行われていたことが想定されている。

金属製品を生産した小規模宅地内の状況は、宅地の表側あるいは裏側に簡便な炉を設けた工房(作業場)があり、各々独立した工人の住居兼作業場と復元でき〔網・山本96〕、製品は異なるものまさに『玉葉』に見られる蒔絵師の工房の情景を彷彿とさせる。

金属製品の生産は平安時代後期には始まり、八条院御所周辺に位置する八条三坊二町(16)・八条三坊十町(32)・九条三坊十六町(54)の3ヶ所で、刀装具・仏具などが生産されている。鎌倉時代初期には、八条二坊十四・十五町(11)で鏡・銭貨・仏具などの生産が始まる。その後、鎌倉時代初期から室町時代前期にかけてかなり広い範囲で展開し、室町時代中期まで継続している〔網96〕。このような状況は史料でも裏付けられ、「七条町」では『宇治拾遺物語』巻一の五には「七条町に江冠者が家のお年東にある鋳物師」とあり、『吾妻鏡』文治2年(1189)条には、鍍などの細工職人が活動していたことが知られる。

金属製品生産も原材料産地が特定地域に偏在し、制作には特別な技術を必要とすることから、漆器と同じく非日常的な専門的分野といえよう。さらに、鋳造・鍛造・彫金・鍍金などに工程が分かれ、高度かつ集約的な協業システムを持った工房が存在したことが推定されている〔久保97〕。また、出土した鏡鋳型には三つ星の刻印があり、これが銅細工工人個人あるいは工房の印とすると、権門に従属しつつ職人として自立した活動を行った現れと見られている〔網96〕。

「職人町」の成立 以上のように、八条三坊付近では鎌倉時代から室町時代前半にかけて、漆器や金属製品の生産を始めとして多種の手工業・商工業が行われた様子が窺われる。

当地域で商工業が行われ始めたのは平安時代後期で、『拾芥抄註』寿永二年(1183)条には「七条町トイヘル、僻時也。市屋アリ、(中略)ムカシハ其市ニテアキナヒハシケリ。」とあり、商工業が東市から八条三坊北側・七条三坊南側付近の「七条町」に移り、手工業者・商人などが定住して活動した様子が窺える〔野口88〕。『寂連法師集』詞書には、「隆房卿別当の時、都の政みなむかしにあらためられ、七条の市のたちけるを追はせければ、上の三条四条のあせたりけるに、もとのごとくにむらがりわたりければよみて遣したる」とあり、文治三年(1187)頃は三条町・四条町をしのいだほどであったことも知られる。このような生産活動が、鎌倉時代前期には八条院御所が廃絶した後の八条三坊南側地域にも展開している。その後、鎌倉時代後期の後宇多法皇による八条院町東寺施入が一つの契機となり、一段と進展した状況が想定できる。

また、八条三坊付近では、金属生産関連の遺構・遺物は北西側に限られ、漆器関係は東側に見られるなど分布が偏っている。さらに、金属製品の種類によっても分布が分かれている。このように、商人や手工業者はそれぞれ専門職種別に同一地域に集住したと推定でき、全体として所謂「職人町」と呼べる地域が形成されたことが指摘できよう。このような地域内に居住した商工業者の中には、先に挙げた漆器工人や金属生産工人のように、権門に従属して貢納生産を行っているかたわら、商業生産を営んでいる可能性もあり、自立的な経営を行う手工業者が成立したと理解されよう〔脇田74〕。

金属製品生産の遺構・遺物が検出された八条三坊六町東側や十一町西側などは、代々東寺領域内に位置し、金属製品生産工人も漆器などと同じく東寺に従属して生産が行われたものと考えられよう。ただ、東寺領域外に位置するものも見られ、他の権門社寺に付属した工人の存在を推定することが可能であろう。このような「職人町」に対し、東寺は的確な統治を行い京中の荘園として重視したことが窺える。

いずれにしても、八条三坊付近は左京域の南辺部における商工業の中心地の一つとして位置付けることができ、このような「町」が成立したことは、それ以前には見られない新しい要素であり、大きく評価できよう。

(4) 中世都市京都の成立

町構造の変化 八条三坊付近では、平安時代後期以降整地や街路整備が行われ、四行八門制宅地割とは異なる街路に面して間口の小さな短冊形の宅地が並ぶ所謂「四面町」と呼ばれる構造に変化し、平安京本来の宅地構造とは異なる新しい都市空間が成立している。ただ、宅地区画の位置が行門制区画にほぼ相当する例もあり、前代の地割が踏襲されている実態も認められる。ただ、八条三坊三町・三坊六町のように、街路から宅地裏側まで東西辻子を通し、空閑地あるいは耕作地となっていた町域中心部を宅地あるいは作業場として利用し始める。このような平安京条坊制に基づく道路体系とは異なる辻子が新設され、左京域再開発の傾向を端的に示す新たな要素とし

て評価されている〔高橋83〕。

このような町構造の変化は、平安時代後期から慣用街路名称が出現することや、宅地住所表示が行門制による名称から街路名を主体とする表示に変化した時期とも軌を一にしている〔秋山68〕。これは、当地域だけでなく広く左京域に見られ、街路を軸とする都市空間への構造的変化と理解できよう〔仲村68〕。

町構造の変化は、課税のあり方にもよく表れている。「八条院町」では街路に面した間口の尺を基準にして地子や地口銭が賦課されており、地積を基準とする前代の課税方式とは異なっている。このような方式は鎌倉時代以降一般化し、宅地構造の変化を背景としている。

また、八条三坊付近では、土器・漆器・銭貨などを埋納した鎮祭が頻繁に行われている。このような祭祀は位置や鎮物量から考え単に個人が行ったものではなく、一町域内外の住民が共同して執行したと考えられ、地縁的な祭祀共同体が当該期には成立したことが指摘できよう。

平安京から中世都市へ 平安時代後期の京都においては、平安京大内裏の荒廃が徐々に進み、右京域が一部を除いて衰退し、左京域のほぼ全域の広範囲な整地と街路の改変、南東部での街路の新設などが行われる〔山本97〕。一方、京外には白河・鳥羽殿・六波羅・法住寺殿などが造営され、従来の京域が北側・鴨東へと拡大し、都市構造に大きな変化が見られる〔上村99〕。

さらに、京内の変容の一つとして注目できるのが、商人や手工業者が集住した「職人町」の成立であろう。本来平安京においては、「諸司厨屋町」と呼ばれる官衛に付属する工房や京内貴族の家政機関などによる生産は行われていたが、基本的には手工業製品は地方から供給され、生業はほとんど見られない消費都市であった。ところが、平安時代後期以降、町小路沿いを中心とする三条町・四条町などと共に、八条三坊付近において種々の商工業者が職種別に集住し商工業地域が形成されている。このような生産活動や商業活動が展開した地域が、京中に数ヶ所成立したことによって、京都は再生産の機能を持つ都市として成立したと理解できよう。このように、平安時代後期から鎌倉時代は平安京が中世都市京都へ移行する過程にあたり、このような状況の一端を八条三坊付近は体現していたということができよう。

6．おわりに

以上、八条三坊付近で検出した遺構・遺物を中心に、関連史料を含めて多角的な検討を加えてきた。

今回の検討によって、鎌倉時代から室町時代前期にかけての八条三坊付近の実態や構造などがある程度明らかになり、時代により次第に変化している状況が把握できた。このような町構造の変化は、京中の住民支配のあり方や、町の質的变化・地縁的共同体の形成などと深く関わっている。さらに、当該期の手工業生産の分業・集住を基礎として「職人町」が成立したことに言及した。いずれにしても、八条三坊付近の様々な問題を深く追求していくためには、平安京から中世都市への展開の中で捉えていく視点が必要であろう。

中世都市は町の構造・政治・経済・生業・祭祀など多様な要素によって構成され、これらの要

素を具体的に検証することによって、当該期の都市構造やそこに住む人々の実態をより一層豊富に復元することができよう。

謝辞 本稿で取り扱った出土漆器の実測並びに観察については、当研究所太田吉男氏によるところが大きい。末筆ながら深く感謝する次第である。また、本稿の作成にあたり、伊丹まどか・奥原加奈子・斉木秀雄・平尾政幸・百瀬正恒・山本雅和・四柳嘉章各氏にご教示・ご助言を頂いた。御礼を申し上げます。

註

- (1) 十四町宅地復元にあたっては、百瀬正恒氏に關係史料の提供を受け、ご教示を得た。
- (2) 平面直角座標によらない調査については、報告された資料を現存道路・建物との関係によって、京都市作成地図(1:500)に挿入した。このため、誤差があることをお断りしておく。
- (3) 平尾政幸氏のご教示を得た。分類の基準は、小森・上村96である。
- (4) 漆器の個体数は、1 / 4以上の破片で1個体として扱った。
- (5) 今回は、下地・漆の観察には塗膜分析によらず、肉眼観察によって識別した。また、全般的な観察については、四柳嘉章氏にご教示をいただいた。
- (6) 黒色漆としたものの中には、漆を施して下地の黒さによって黒色に見えるものも含まれる。〔四柳97による〕

参考文献

- 秋山國三 1968年「条坊制の「町」の変容過程 - 平安京から京都へ - 」『社会科学』10号、同志社大学人文科学研究所〔後に『京都「町」の研究』1975年に収録〕
- 浅香年木 1975年「中世の技術と手工業者の組織」『岩波講座 日本歴史』第6巻、岩波書店
- 阿部 猛 1957年「『類』考」『日本歴史』105号
- 網 伸也・山本雅和 1996年「平安京左京八条三坊の発掘調査」『日本史研究』409号、日本史研究会
- 網 伸也 1996年「和鏡鑄型の復元的考察 - 左京八条三坊三町・六町出土例を中心に - 」『研究紀要』第3号、京都市埋蔵文化財研究所
- 網野善彦 1976年「中世都市論」『岩波講座 日本歴史』7巻 中世3、岩波書店
- 網野善彦 1997年「考古学と文献史学 - 栗と漆をめぐる - 」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第8集、同研究所
- 荒川正夫 1993年「七つ甕と銭貨 - 中世の埋納銭の祭祀・呪術性をめぐって - 」『二十一世紀への考古学 櫻井清彦先生古希記念論文集』雄山閣出版
- 伊丹まどか 1993年「椀、皿における漆絵の文様集成」『佐助ヶ谷遺跡(鎌倉時代税務署用地)発掘調査報告書』同発掘調査団
- 上村和直 1999年「平安京と白河」『条里制・古代都市研究』15号、同研究会
- 遠藤元男 1959年「12世紀前後における手工業者の経営と生活」『国民生活史研究』2号、吉川弘文館〔後に『古代中世の職人と社會』日本職人史の研究、1985年に収録〕

- 大三輪達彦・斉木秀雄編 1993年『佐助ヶ谷遺跡(鎌倉時代税務署用地)発掘調査報告書』同発掘調査団
- 川嶋将生 1979年「東寺領八条院町の構造と生活」『中世の権力と民衆』日本史研究会〔後に『中世京都文化の周縁』1992年に収録〕
- 北野信彦 2000年「生産技術面からみた近世出土漆器の生産・流通・消費」『日本考古学』第9号、日本考古学会
- 久保智康 1997年「金属製品の生産と流通」『北陸中世土器研究会編 中・近世の北陸 考古学が語る社会史』桂書房
- 古代学協会 1983年『三條西殿跡』平安京跡研究調査報告第7輯、同協会
- 小森俊寛・上村憲章 1996年「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』第3号、京都市埋蔵文化財研究所
- 斉木秀雄 1997年「中世の木製品・漆製品」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第8集、同研究所
- 佐々木銀弥 1972年『中世商品流通史の研究』法政大学出版会
- 佐藤洋司 1979年 a 「京都・八条院町の空間について - 中世・八条院町の宅地割復原 - 」『昭和54年度近畿支部研究報告』日本建築学会
- 佐藤洋司 1979年 b 「京都・東寺領八条院町の空間について - 中世・八条院町の宅地割復原(その2) - 」『昭和54年度秋季大会(関東)学術講演梗概集<計画系>』日本建築学会
- 嶋谷和彦 1992年「“地鎮め”の諸相」『関西近世考古学研究』関西近世考古学研究会
- 下津間康夫 1996年「木製食器類の様相」『草戸千軒町遺跡発掘調査報告』草戸千軒町遺跡調査研究所・広島県教育委員会
- 新野一浩 1998年「瑞巖寺出土の漆器」『中世遺跡出土の漆器 椀・皿を中心にして』鶴見大学・中世都市研究同人会
- 鋤柄俊夫 1994年「平安京出土土器の諸問題」『平安京出土土器の研究』古代学研究所研究報告 第4輯、古代学協会
- 高橋康夫 1983年「辻子 その発生と展開 - 古都における高密度生活空間の開発形態 - 」『京都中世都市史研究』思文閣出版
- 玉井哲雄・堀内明博 1993年「職人と商人の町・京都七条町界隈」『朝日百科日本の歴史別冊 歴史を読みなおす 6 平安京と水辺の都市、そして安土 都市の原点』朝日新聞社
- 寺升初代 2000年「平安京の土地売券」『古代学研究所 研究紀要』第5輯、古代学協会
- 仲田茂司 1999年「東国中世の漆器」『考古学研究』第46巻第1号、考古学研究会
- 仲村 研 1969年「八条院町の成立と展開」『文化史学』二十五号〔後に『京都「町」の研究』1975に収録〕
- 野口 実 1988年「京都七条町の中世的展開」『朱雀』京都文化博物館(仮称)研究紀要第1集、京都文化財団
- 橋口定志 1999年「銭を埋めること - 埋蔵銭をめぐる諸問題 - 」『越境する貨幣』シリーズ歴史学の現在1、青木書店
- 馬淵和雄 1997年「食器から見た中世鎌倉時代の都市空間」『国立歴史民族博物館紀要』第71集、同博物館
- 三浦圭一 1956年「備中国新見庄の商業 - 鎌倉時代中・末期の北領分を中心として - 」『日本史研究』29号、日本史研究会
- 水野正好 1983年「屋敷と家屋の安寧に - そのまじなひの世界 - 」『奈良大学紀要』第12号、同大学

- 南洋一郎 1986年「漆器椀に関する二・三の問題 一乗谷出土の漆製品の観察記録」『一乗谷朝倉氏遺跡資料館紀要1986』同資料館
- 毛利 久 1970年「七条道場金光寺と仏師たち」『日本仏教彫刻史の研究』宝蔵館
- 百瀬正恒 1996年「八条院町の住人構成」第5回平安京・京都研究集会発表資料・「シンポジウム八条院町とその周辺 - 中世職人町の景観と構造 - 」『日本史研究』第412号、日本史研究会
- 山田邦和 1996年「京都の都市空間と墓地」『日本史研究』第409号、日本史研究会
- 山本雅和 1997年「平安京の路について」『立命館大学 考古学論集』、同刊行会
- 山本雅和 2001年「出土土器の検討」『平安京左京二条四坊十町』京都市埋蔵文化財研究所調査報告 第19冊、同研究所
- 吉岡康暢 1997年「補論 椀と皿」『国立歴史民族博物館紀要』第71集、同博物館
- 四柳嘉章 1987年「中・近世漆器の編年」『西川島 - 能登における中世村落の調査』石川県穴水町教育委員会
- 四柳嘉章 1997年「北陸の漆器考古学 - 中世とその前後 - 」『北陸の漆器考古学 - 中世とその前後』北陸中世土器研究会
- 四柳嘉章 1998年「漆の考古学 - その方法と近年の話題をめぐって - 」『榎崎彰一先生 古希記念論文集』同刊行会
- 脇田晴子 1974年「日本中世都市の構造」『日本史研究』第139・140合併号、日本史研究会

付表 1 - 1 土壙183出土漆器観察表 (付図 1 ~ 5)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀 B	1	* 体部・口縁部は内弯気味に立ち上がる。口縁端部は丸く収まるが、尖り気味のもの(1)もある。2・4は底部体部の境界内面に凹線が巡る。高台は台形又は三角形で低い。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に蓬葉紋(岩上に松・竹・草と麤(亀)2個、岩の周囲に波、空に鶴2羽)、体部内面に州浜と周囲波・州浜と松竹2ヶ所、体部外面に内面と対応し岩と周囲波・蓬葉紋2ヶ所を赤色漆で施紋。	* 118と同紋様
	2		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を髹漆。 * 体部外面3ヶ所に岩と松・岩と波・岩と竹と門松を配し、間に鶴と碁盤と苔笥を1ヶ所を赤色漆で施紋。	* 3・4と同紋様。
	3・4		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を髹漆。 * 体部外面3ヶ所に岩と松・岩と竹・岩と草竹と鶴と碁盤と苔笥・波紋を赤色漆で施紋。	* 3・4は2と同紋様で省略形。
	5		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央に州浜と草花(種類不明)紋、体部内面2ヶ所に州浜と草・州浜と間に小さい花紋、体部外面2ヶ所に州浜と草花紋と、間に小さい州浜と花を赤色漆で施紋。	* 6と同紋様。
	6		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央に州浜と草花(種類不明)紋、体部内面2ヶ所に州浜と草紋、体部外面2ヶ所に花紋を赤色漆で施紋。	* 5と同紋様で省略形。 * 底部外面中央に墨書「六」あり。
	7		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央に州浜と橘の木と実、体部内面3ヶ所に州浜と芭蕉・州浜と松・不明紋様、体部外面に内面と対応し3ヶ所に州浜と橘の木と実・州浜と芭蕉・不明紋様を赤色漆で施紋。	
	8		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央1ヶ所に州浜と梅木紋、体部内面3ヶ所に同紋、体部外面2ヶ所に梅折り枝紋を赤色漆で施紋。体部内面は底部内面に比べ紋様簡略化。	* 底部外面中央に墨書あり。文字不明。
	9	* 体部は内弯して、口縁部は立ち上がる。口縁端部は丸く収まるものと、尖り気味のもの(9・13~15)がある。15は底部体部の境界内面に凹線が巡る。高台は台形又は三角形で低い。14は苔笥底。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 底部外面を除き、内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に州浜と草花(種類不明)と草花を描いた扇紋、体部内面2ヶ所に州浜と草紋、体部外面2ヶ所に花紋を赤色漆で施紋。	
	10		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央1ヶ所、体部内面3ヶ所、体部外面2ヶ所に州浜と草花紋(種類不明)を赤色漆で施紋。外面は内面に比べ紋様簡略化。	
	11		* 底部外面を除き、内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に州浜と草木紋、体部内面3ヶ所、体部外面3ヶ所に草紋を赤色漆で施紋。	* 119と同紋様で、やや小型。

付表 1 - 2 土壙183出土漆器観察表 (付図 1 ~ 5)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀 B	12		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央に州浜と鶴 2 羽、体部内面に州浜と草紋 2ヶ所で、間に小さく鶴 2 羽遠景。体部外面 2ヶ所に州浜と草紋を赤色漆で施紋。	
	13		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面に 4ヶ所、体部内面に 4ヶ所、体部外面に 4ヶ所に鳥紋を赤色漆で施紋。	
	14		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央に花紋を描いた扇紋、体部内面 3ヶ所に州浜と草紋、体部外面 4ヶ所に扇紋を赤色漆で施紋。	* 底部外面中央に墨書あり。文字不明。
	15		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。底部外面中央部を円形に塗り残す。 * 底部内面中央 1ヶ所、体部内面 3ヶ所、体部外面 2ヶ所に亀甲紋を赤色漆で施紋。内面亀甲紋は中に花菱紋を配するが、外面は点となる。	
椀 B	16~18	* 体部は内弯して、口縁部は内弯気味に立ち上がり、端部は丸く収まる。高台は三角形で低い。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 底部外面を除き、内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。17・18は底部外面に渋下地あり。 * 底部内面中央に楓紋を赤色漆で施紋。施紋はスタンプで押捺。	* 17・18は同判。16は同紋異判。
	19・20		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に五丸珠紋を赤色漆で施紋。	* 20は底部外面に刻線有り、内容不明。
鉢	21	* 体部は内弯して、口縁部は立ち上がり、端部は角張る。高台は不明。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面に酢漿草紋、体部外面に紋様(不明)を 2ヶ所以上赤色漆で施紋。	
皿 B	22	* 体部は内弯して、口縁部は立ち上がり、端部は尖る。底部内面が凹む苔笥高台。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を髹漆。	
	23	* 体部は内弯して、口縁部は内弯気味に立ち上がり、端部は丸く収まる。高台は三角形で低い。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。		
	24		内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に 3 丸珠紋を赤色漆で施紋。	

付表 1 - 3 土壙183出土漆器観察表 (付図 1 ~ 5)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿 A	25	* 体部は内湾して、口縁部は内湾し、端部は23は丸く収まり、24は角張る。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に円形草紋を赤色漆で施紋。	
	26		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に草紋を赤色漆で施紋。	
	27~ 47	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まるものと角張るものがある。 * ロクロ成形で、底部内面・体部内外面にケズリ痕跡残る。27は底部外面中央に2ヶ所ロクロ爪痕残る。32・36・38・41・44は底部外面中央に1ヶ所、28は周縁に2ヶ所ロクロ爪痕残る。34は底部外面中央に1ヶ所、周囲に3ヶ所にロクロ爪痕残る。42は底部外面中央1ヶ所、周囲4ヶ所にロクロ爪痕残る。	* 内外面に黒色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。 * 底部内面中央に草紋を赤色漆で施紋。	
	48~ 63	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まるものと角張るものがある。 * ロクロ成形で、内外面はケズリ調整。53・58・62は底部外面中央にロクロ爪痕残る。	* 内外面に黒色漆を髹漆。 * 48は底部内面中央に丸珠紋を赤色漆で施紋。49~59は3丸珠紋を赤色漆で施紋。	* 56は底部内面、漆の表面に筆の毛が付着。
	64~ 71	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まるものと尖り気味のものあり。 * ロクロ成形で、内外面はケズリ調整で、体部内面にケズリ痕跡残る。64・66・70は底部外面中央にロクロ爪痕残る。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。65・67・68は底部外面中央部は楕円形に露胎で、渋下地が残る。 * 底部内面中央に丸珠紋を赤色漆で施紋。	
皿 A	72	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まる。 * ロクロ成形で、内外面はケズリ調整で、外面にケズリ痕跡残る。	* 内外面に黒色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。 * 底部内面中央に草紋を赤色漆で施紋。	
	73・74	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まる。 * ロクロ成形で、内外面はケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に草紋を赤色漆で施紋。	* 74は底部内面、漆表面に削りかすが塗り込められる。
	75~ 78	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まるものと尖り気味のものがある。 * ロクロ成形で、内外面はケズリ調整で、78は外面にケズリ痕跡残る。78は底部外面中央に1ヶ所、周囲に4ヶ所にロクロ爪痕残る。	* 底部外面を除き、内外面に黒色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。 * 底部内面中央に77は網目紋、他は草紋を赤色漆で施紋。	

付表 1 - 4 土壌183出土漆器観察表 (付図 1 ~ 5)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿 A	79・80	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まる。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。	
	81~83	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は尖り気味となる。体部底部の境に稜あり。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を薄く髹漆。	
	84~104	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まるものが多いが、角張るものもある。 * ロク口成形で、底部内面・体部内外面にケズリ痕跡残る。89・90・93・100は底部外面にロク口爪痕残る。95は底部外面中央に1ヶ所、周囲に3ヶ所にロク口爪痕残る。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。	
	85・86		* 内外面に黒色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎となり、渋下地が残る。	
	87~89		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。	
	90~104		* 内外面に黒色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る	
皿 A	105・106	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は尖り気味となる。 * ロク口成形で、内外面はケズリ調整で、外面にケズリ痕跡残る。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を薄く髹漆。	

付表2 土壙185出土漆器観察表(付図5・6)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀B	107	* 体部は内湾し、109口縁端部は尖り気味。高台は低く、115は台形、他は三角形。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。底部外面中央部の漆を円形に削り取る。 * 底部内面に2ヶ所、体部内面に3ヶ所に円紋(圏線内に平行線を入れる)を赤色漆で施紋。	
	108		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。 * 体部外面に州浜と松2ヶ所、波紋1ヶ所を赤色漆で施紋。	
	109		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。 * 体部外面に州浜と草木紋を赤色漆で施紋。	
	115		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。	
椀B	111	* 体部・口縁部は内湾気味に立ち上がり、端部は尖り気味。高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に楓紋を赤色漆で施紋。	* 紋様は16~18のスタンプ紋と類似。
	112 113		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に5丸珠紋を赤色漆で施紋。	
	116	* 体部は内湾して、口縁部は立ち上がる。口縁端部は尖り気味。高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。	
鉢	110	* 体部は内湾し、高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面・体部内外面に州浜と草花紋を赤色漆で施紋。紋様単位は不明。	
	114	* 体部は内湾して、口縁部は立ち上がり、端部は角張る。高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に酢漿草紋、外面・口縁端部に紋様(不明)を赤色漆で施紋。	* 21と同紋様で、小型。
皿A	117	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は尖り気味。 * ロクロ成形で、内外面はケズリ調整で、外面にケズリ痕跡残る。	* 内外面に黒色漆を薄く髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。 * 底部内面中央に草紋を赤色漆で施紋。	

付表3 土壙186出土漆器観察表(付図6)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀B	118	* 体部は内湾し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。 高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に蓬萊紋(岩上に松・竹・草と亀(亀)2個、岩の周囲に波、空に鶴2羽) 体部内面2ヶ所に州浜と周囲波、体部外面3ヶ所に岩と周囲波を赤色漆で施紋。	* 1と同紋様で、やや小型。外面紋様を省略し、州浜が2個となる。
	119		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央と体部内外面に州浜と草木紋を赤色漆で施紋。	* 11と同紋様で、やや大型。

付表4 土壙324出土漆器観察表(付図6)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿B	120	* 体部・口縁部は内湾。高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を髹漆。 * 底部内面中央に菊花紋2個を赤色漆で施紋。	* 底部外面中央に針書きあり、内容不明。

付表5 土壙434出土漆器観察表(付図6)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿B	121	* 体部は内湾し、口縁部は内湾気味に立ち上がり、端部は丸く収まる。高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。高台部欠けたところにも塗る。	
	122			
皿A	123	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は尖り気味。体部底部の境に稜あり。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面に一對の鶴丸紋を赤色漆で施紋。	

付表6 土壙440出土漆器観察表(付図6)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀B	124	* 体部は内湾し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。高台は三角形で低い。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。	

付表7 土壙110出土漆器観察表(付図6)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀B	125	* 体部は内湾し、口縁部は内湾気味に立ち上がり、口縁端部は丸く収める。底部は厚く、高台は台形でやや広がる。 * ロクロ成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 体部内外面・高台外面赤色漆、高台内面・底部外面黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部外面中央に文字「大」を赤色漆で施紋。	

付表8 溝472出土漆器観察表(付図6・7)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀B	126	* 体部は内湾し、口縁部は外上方に延び、端部は尖り気味。底部は厚く、高台は台形で直立。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面に3段3列、体部外面3ヶ所に1個草花紋(内容不明)を赤色漆で施紋。	
	127	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は尖り気味。高台は台形でやや広がる。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に花枝紋、体部外面に草紋(個数不明)を赤色漆で施紋。	
	128	* 体部・口縁部は内湾する。底部は厚く、高台は台形で高く外に張る。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。 * 体部外面に梅紋を赤色漆で施紋。	* 底部外面に彫り込みあり、内容不明。
	129	* 体部は内湾する。高台は不明。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に扇紋、体部内面3ヶ所に州浜紋(上部不明)、体部外面2ヶ所に扇紋を赤色漆で施紋。扇面に松を描くが、葉の部分は淡い色で描く。	
	130	* 体部・口縁部は内湾。底部は厚く、高台は台形で直立。131は底部・高台は不明。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。 * 体部外面に丸菱紋(個数不明)を赤色漆で施紋。	
	131		* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を薄く髹漆。 * 外面に俵鍵紋(鍵は房付き)と周囲に菱形紋を赤色漆で施紋。	* 紋様は清洲城下町遺跡出土品に類似。
	132	* 体部は内湾。底部は厚く、高台は台形で高く外に張る。 * ロク口成形で、内外面はケズリ調整。	* 体部・底部内面は赤色漆、体部・底部外面・高台部黒色漆を丁寧に髹漆。	
椀C	133	* 体部は内湾し、口縁部は外上方に延び、口縁端部は外反。高台は不明。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆した後、口縁端部・高台・底部外面を除き赤色漆を厚く髹漆。	* 赤色漆は、朱色で硬質。
椀D	134	* 体部は内湾し、体部内面に段がある。高台は不明。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆した後、内面に赤色漆を丁寧に髹漆。	
鉢	135	* 体部・口縁部は内湾する。高台は台形・三角形で高く直立。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央、体部内面4ヶ所・外面4ヶ所に花蝶紋を赤色漆で施紋。木の葉は濃・淡に描き分け、葉脈は針掻き技法。	
	136		* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に草花と柳、体部内面に州浜と芭蕉、体部外面4ヶ所に州浜と草花と柳紋を赤色漆で施紋。紋様は濃・淡に描き分ける。	

付表9 溝32出土漆器観察表(付図7)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿A	137・138	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は137は尖り、138は角張る。 * ロク口成形で、底部内面・体部内外面にケズリ痕跡残る。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。底部外面中央部は露胎で、渋下地が残る。 * 底部内面中央に137は草紋、138は1丸珠紋を赤色漆で施紋。	

付表10 土壙178出土漆器観察表(付図7)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿A	139	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まる。 * ロク口成形で、内外面はケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆。 * 底部内面中央に3丸珠紋を赤色漆で施紋。	

付表11 柱穴362出土漆器観察表(付図7)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
皿B	140	* 体部・口縁部は内湾し、口縁端部は丸く収まる。高台は三角形で低い。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を髹漆。 * 底部内面・体部内面中央に三巴紋を3個接して赤色漆で施紋。 施紋はスタンプで押捺。	

付表12 第5層出土漆器観察表(付図7)

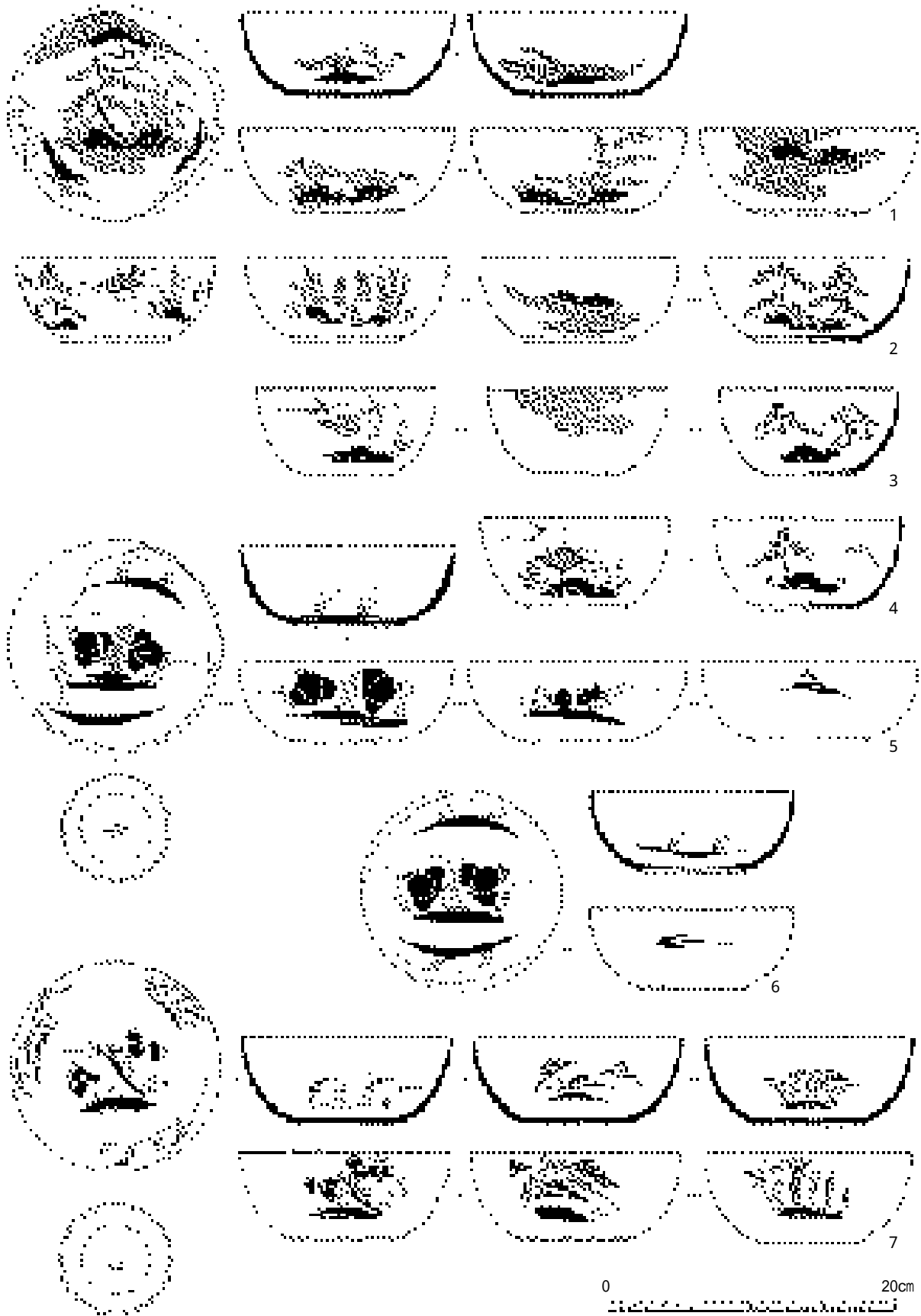
器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
鉢	141	* 体部・口縁部は内湾し、口縁部端部は角張り、上面は平坦となる。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。	
蓋A	142 143	* 天井部は平坦で緩やかに曲がり、口縁部は142は直に下がり、144は緩やかに下がる。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。		

付表13 第4層出土漆器観察表(付図7)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
蓋A	144	* 天井部は緩やかに盛り上がり、口縁部は湾曲し、端部不明。天井部と口縁部との境に陵あり。つまみなし。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。	

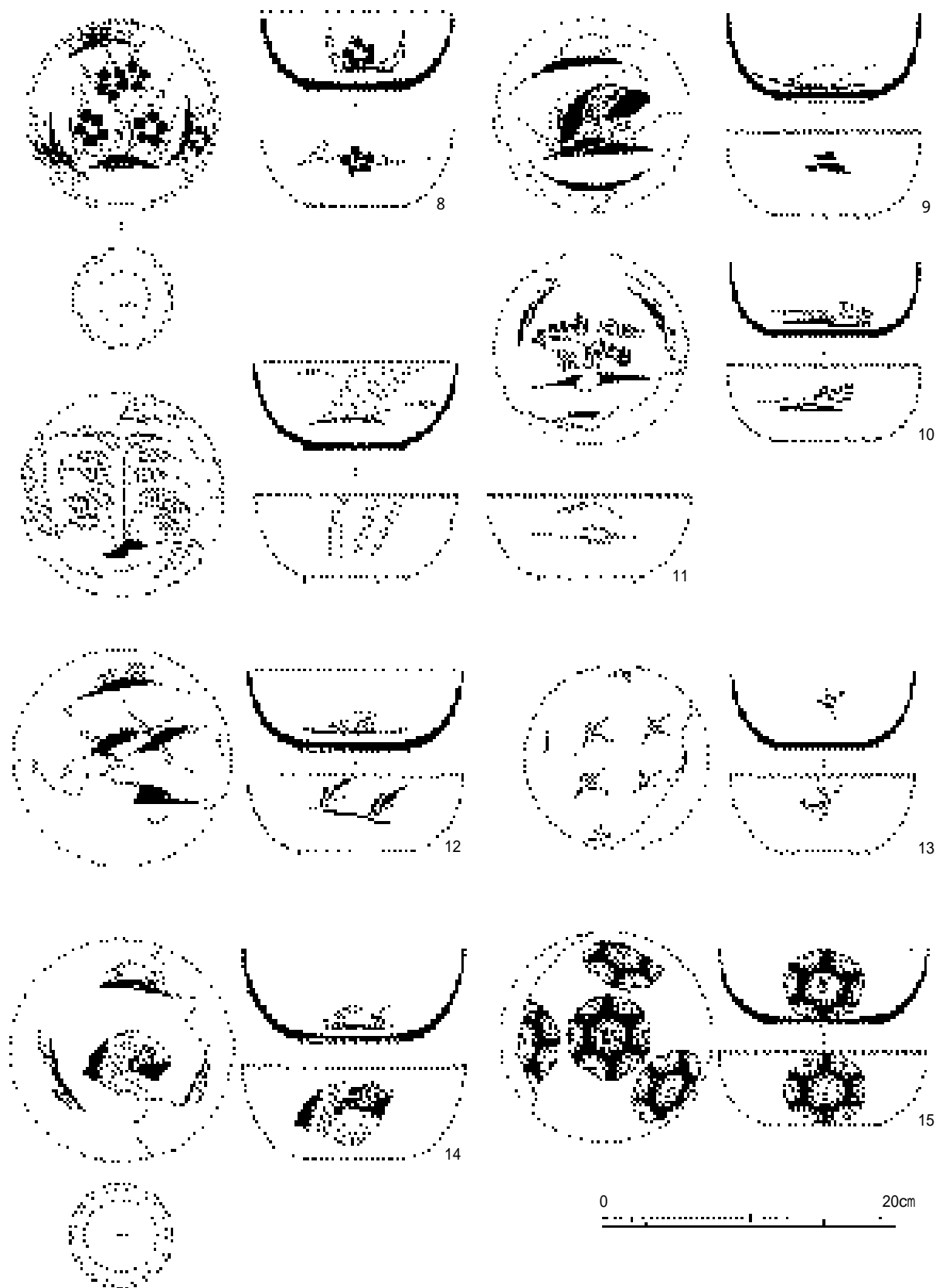
付表14 清掃中出土漆器観察表(付図7)

器形	No.	形態と手法の特徴	塗装と紋様の特徴	備考
椀C	145	* 体部は内湾し、口縁部は外上方に延び、端部は外反。高台は不明。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。	* 内外面に黒色漆を丁寧に髹漆した後、体部内外面に・底部内面に赤色漆を厚く丁寧に髹漆。 * 底部外面中央に記号(円内に5珠文)を赤色漆で手書き。 * 内外面に黒色漆を厚く丁寧に髹漆。	
蓋B	146	* 天井部は湾曲し、端部は丸く収まる。端部より内側に直垂するかえりあり。 * ロク口成形で、内外面は丁寧なケズリ調整。		* 破片のため、つまみ不明

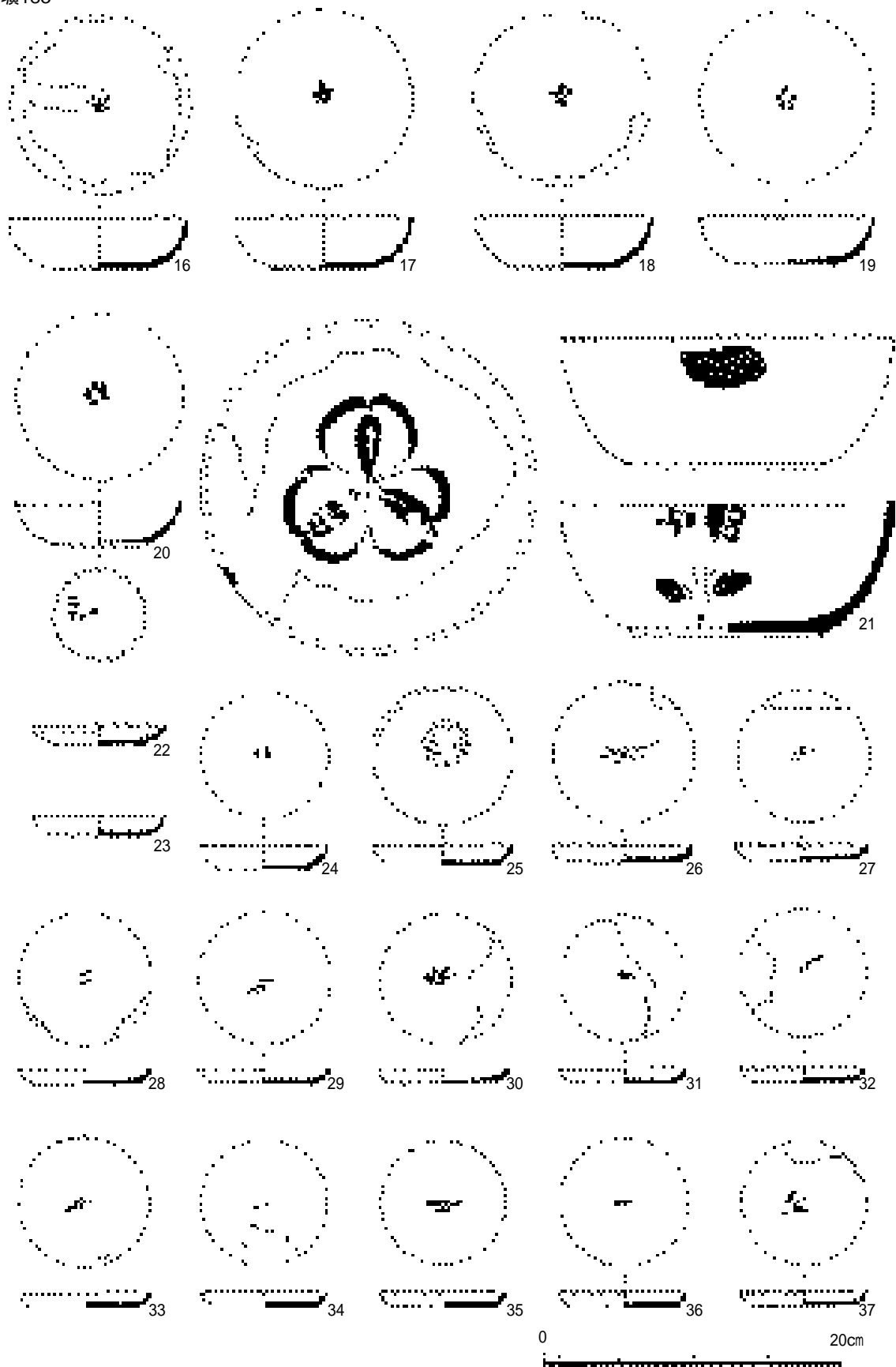


付図1 出土漆器実測図(1~7:土壙183)(1:4)

土壙183

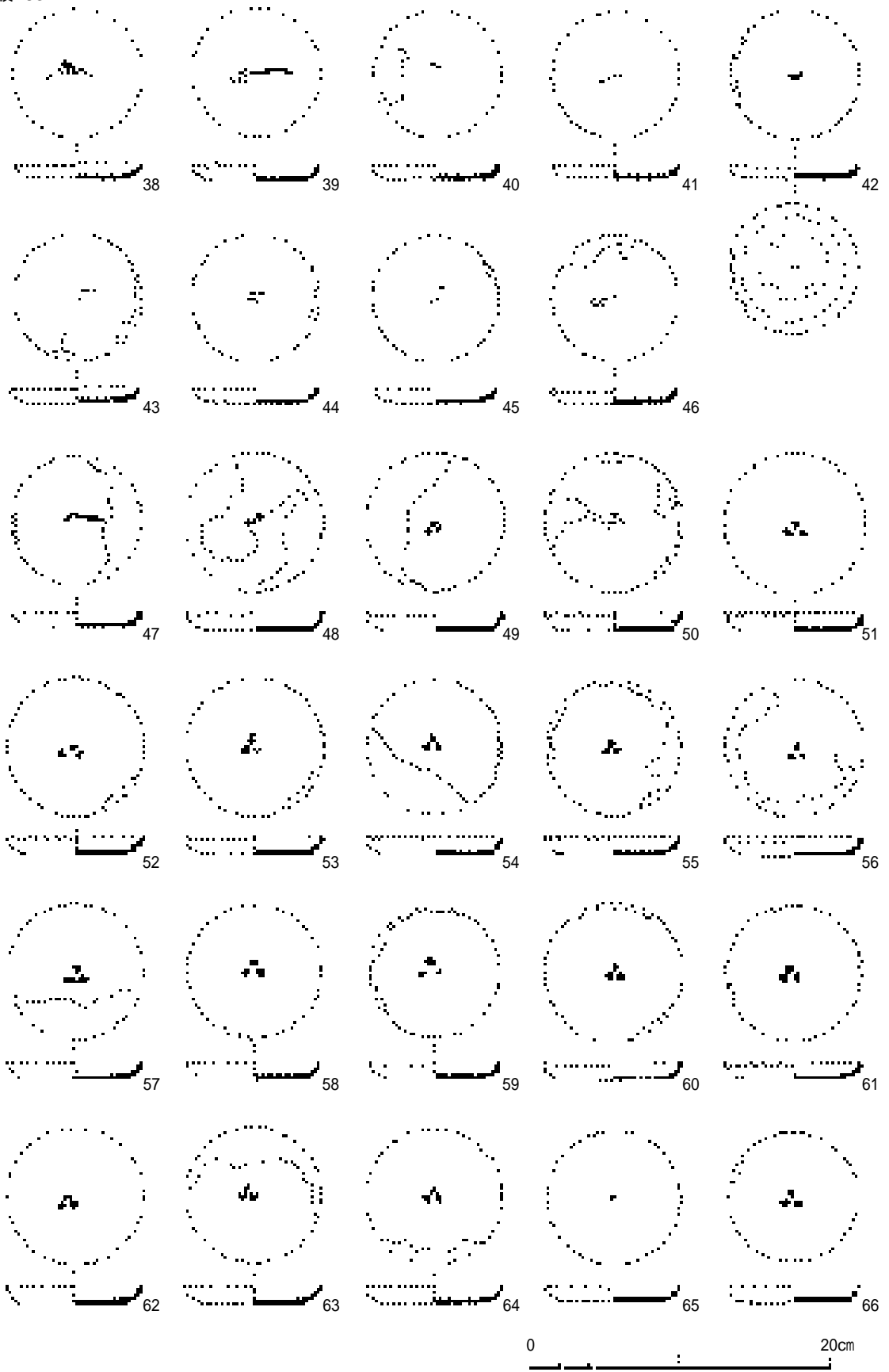


付図2 出土漆器実測図(8~15:土壙183)(1:4)



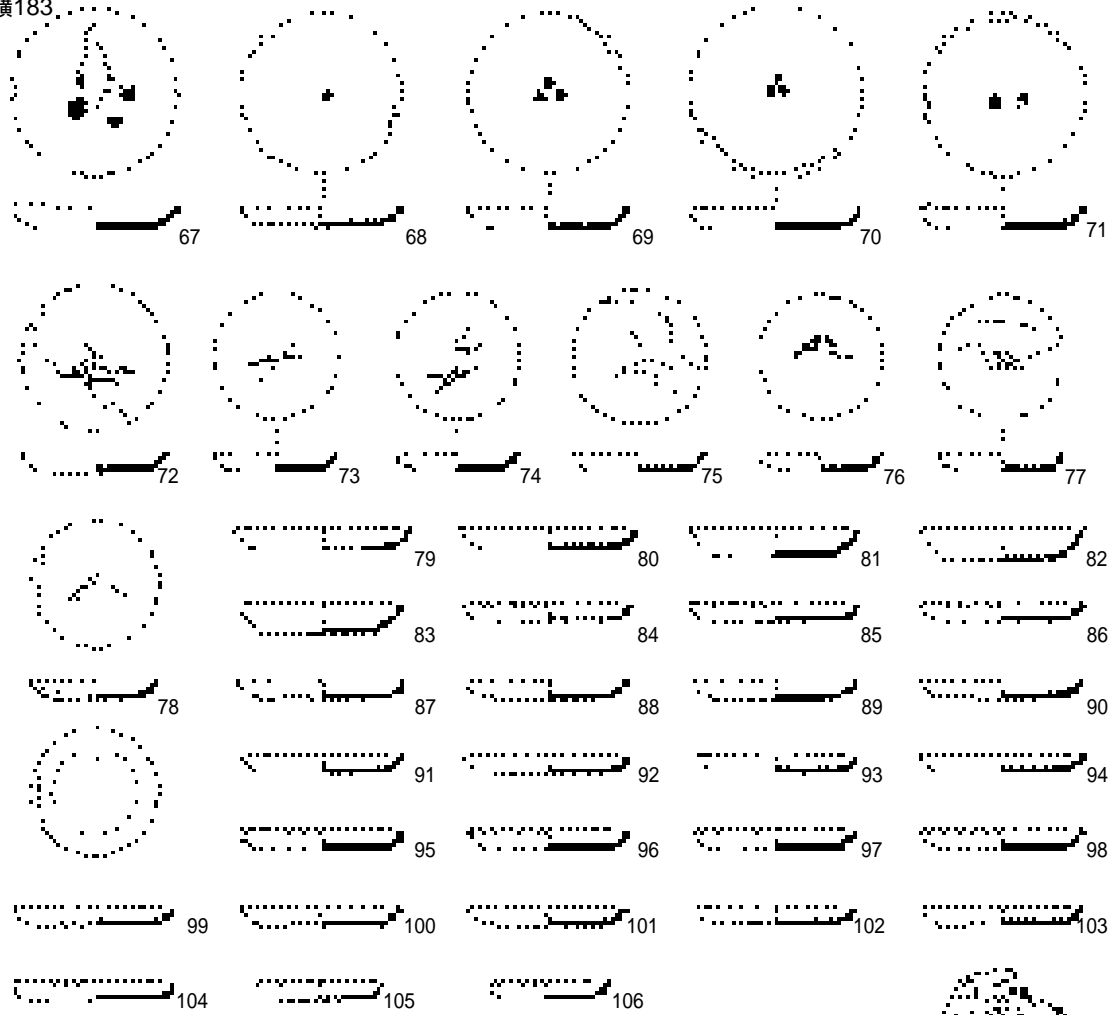
付図3 出土漆器実測図(16~37:土壙183)(1:4)

土壙183

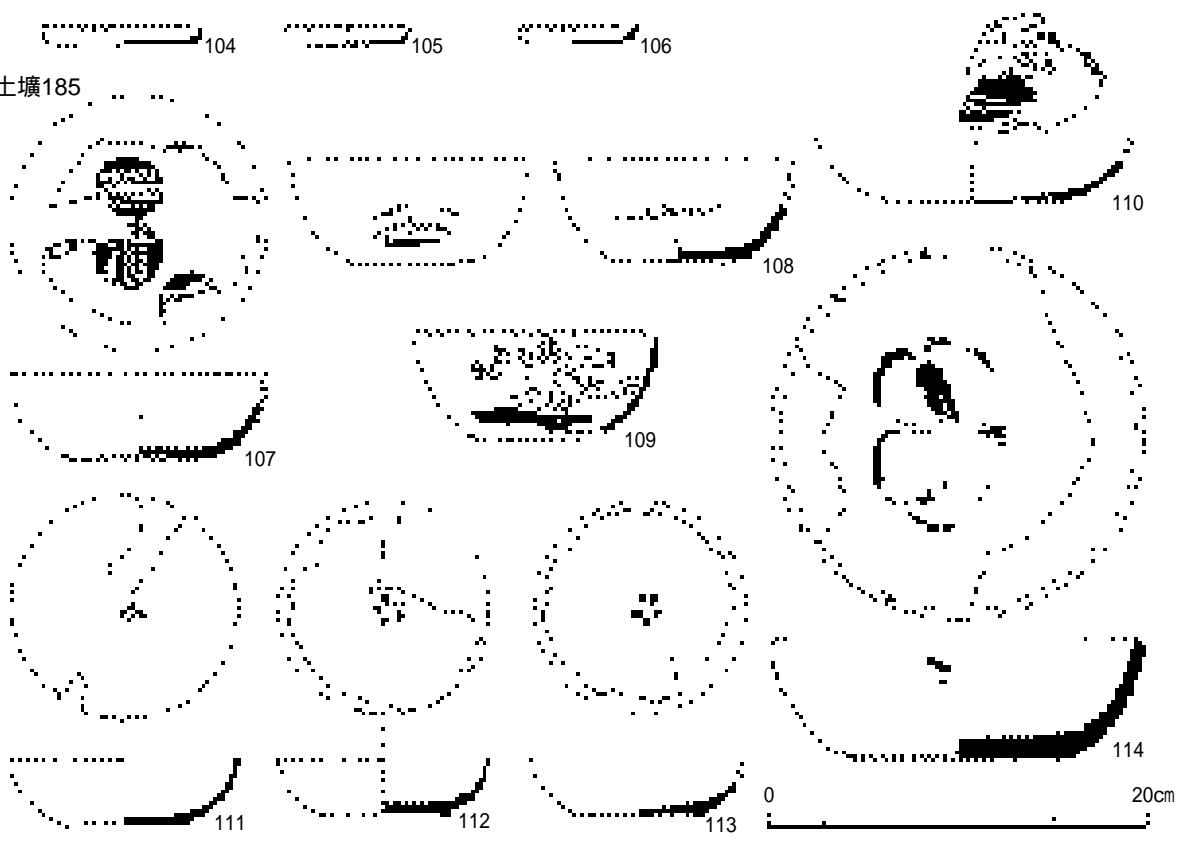


付図4 出土漆器実測図(38~66:土壙183)(1:4)

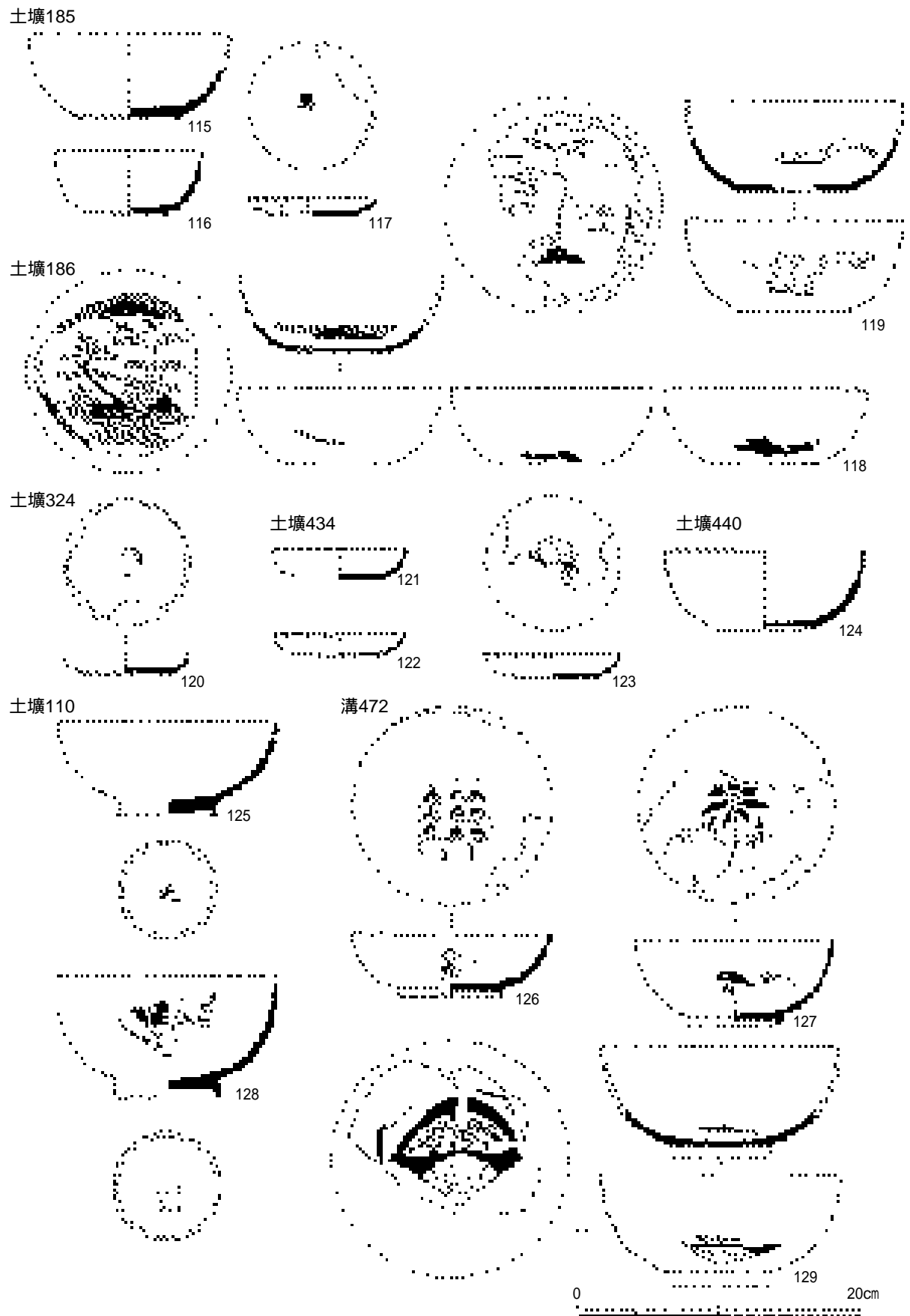
土壙183



土壙185



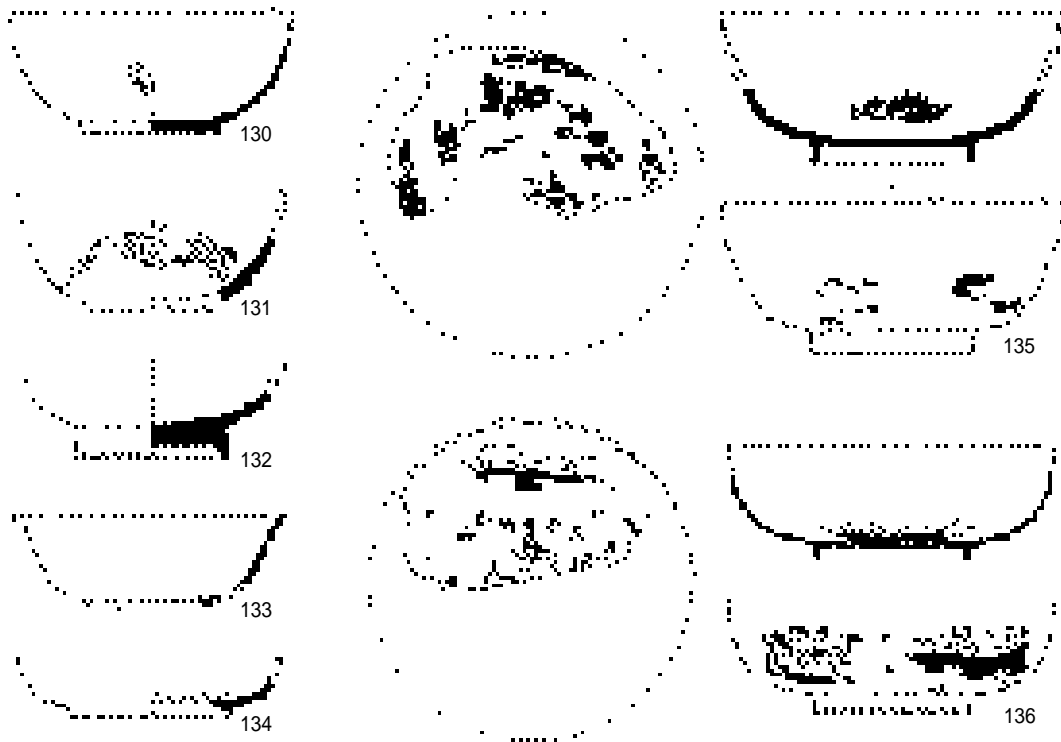
付図5 出土漆器実測図(67~106:土壙183,107~114:土壙185)(1:4)



付図6 出土漆器実測図(1:4)

(115~117:土壙185, 118・119:土壙186, 120:土壙324, 121~123:土壙434, 124:土壙440, 125:土壙110, 126~129:溝472)

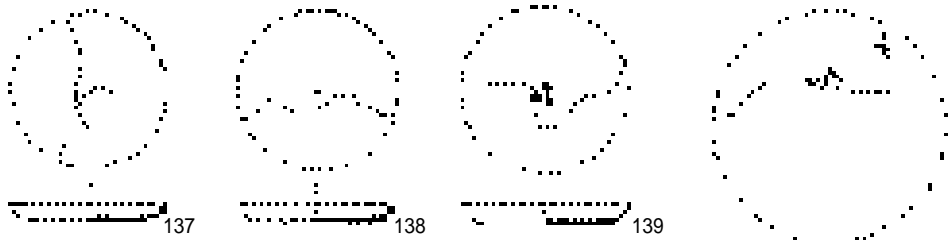
溝472



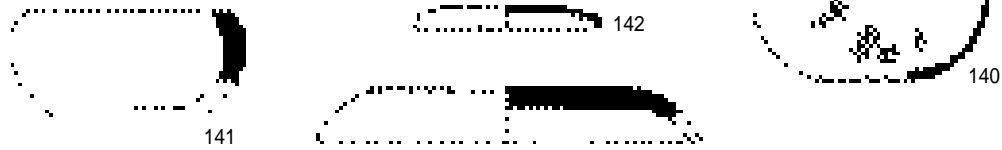
溝32

土壇178

柱穴362



第5層



清掃中

第4層



0 20cm

付図7 出土漆器実測図(1:4)

(130~136:溝472, 137~139:溝32, 139土壇178, 140柱穴362, 141~143:第5層, 144第4層, 145~146:清掃中)